

古言梯版種攷 (一)

——未再考本・不記再考本・無斷上本標註本などに就いて——

岡田 希雄

樹取魚彦 魚彦の姓も地名も、普通われ／＼はカトリと呼んで居るが、特前標註本に眞體の歟を訓んでカトリと過つて居るからそれに従ふべきであらう
正鑑鈔の後七十年目の明和二年五月に刊行せられたもの 脱漏は明和元年八月。本書の刊行を明和元年と記して居る圖書目録がまゝあるが刊行年月を記さぬ本を以てさかしらに成徳年月を擬しなからうであるが、是れが、歴史的假字遣史上では、契沖の和字正鑑鈔に次ぐ名著である事は今更らしく云ふにも當らない。

其の假字遣用例集としての組織が、音數順併用五十音辭書である事も、假字遣用例集が辭書體であるものとしては意義分類體の初心假名遣 一卷、撰者不詳、元禄四年春自序、同八月刊 があり、色葉分類のものとしては、林永喜假字遣書 寫一卷、林永喜類 字假名遣 七卷、荒木田盛發撰、萬治三年秋頃成、寛文六年九月刊 假名字例 四卷、橋成貞撰、延寶四年秋自序、同六年二月刊 倭字古今通例全書 八卷、橋成貞撰、元禄九年三月 等

古言梯版種攷(岡田)

但し其のよく刷り出されたとか、異版が出たとか、本書が多く現はれたとか云ふ事は、實のところ歸納的に知り得る事であり、古言梯の現存するもの甚だ多く、中には磨損によりて刷りの甚だ悪く成つて居るものゝある事、末書の多い事を明らかに知つた上で云ひ得る事である。つまり、現存本の多い事、版種の多い事、磨損本の多い事、末書の多い事

多い事は、古言梯の流布及び其の勢力の計度器である譯である。此の事は、何も古言梯のみに就いては無く、あらゆる刊本に於いても同じであり、極限して國語學史關係のものに就いて云へば、某と云ふ著述の、學界又は一般社會に對する勢力を知らうとする場合には、其れが刊本であるならば、版種や末書の事を必ず穿鑿せなければならぬのである。其の書の勢力云々と云ふ事は問題にせないにしても、版種や末書に關する事柄を、有りの儘に明める事も史的 연구には無論必要である。だがしかし、末書の事は其れ程でも無いが、版種の穿鑿と成ると、概して閑事業として輕視せられがちである。是れは國語學史家の態度としては甚だ感心せないと云ふよりは誤と斷じて可からう。

書誌的研究は、國文學の方面でも餘り喜ばれず輕視せられる傾向があると言せられるが、それは實で無い、この事について自分は國語學國語學史の書誌學的研究と云ふ拙稿で説いた事がある。

殊に古言梯に於いては、版種の相異と云ふ事は本文改正と關連して居るのだから、(例へば卷頭の五十音圖の訂正が其れである) 忽諾にする事は決して出來ないのである。そこで自分はかなり前より、其の版種に關して絶えず注意を怠つて居ないのだが、其れにも拘らず知り得たところは、未だ意に滿たないものがあるから、識者から教示が得たくもある。又一方、古言梯の版種に就いて記して居るものを見ると、云ひ足らぬ點もあり、又中には誤謬もあるから、古言梯を實地に見ない人々が、それらの記事に誤られるのを防ぐと云ふ目的で、其れらの訂補を試みたくもある。其れで古言梯の版種及び末書に關して此の一篇を物したのである。(内容の學術的批判を眼目とするのでは無く、其れらは必要に應じて言及する程度に止める) 云はんとする主な事は再考本以前の未再考本のこと標注本の無斷上木本のことである。

版種と云ふと、版木の全然異なるもの、一部に入木改刻のあるもの、を云ふ可きである事は判つて居るが、發賣書肆の異つたものをも含める場合があるので今は寛大に解して、發賣書肆の異なるだけのものも扱ふ事とする。

二

古言梯の版種に就いて記述して居るものを一往調べて見ると、代表的な赤堀氏の國語學書目解題は「明和二年五月刊、大阪、河内屋源七郎發行」と記し、さて「この本には、初版と再考訂正の本とあり」と云ひ、次ぎに村田春海と清水濱臣との標註を加へた増補標註本に關して「増補標註古言梯……文政四年三月清水濱臣序、文化、○希云、文政の誤植と信ぜられ三年十二月再刊、大阪、河内屋源七郎發行」と記し、此の増補標註本には、濱臣の序と、古言梯のはじめて成りし時の竟宴の歌とを載せて居る事を述べて居る。しかし田中常典本には言及して居ないのである。（卷末の國語學年表では擧げて居る）濱臣の序を單に序と云ふは何うか。本には「後序」とあるのである。書名を「増補標註古言梯」と書いて居るのも、本を見ない人を誤る恐れがあり、現に専門の書であり乍ら誤られて居るものもあるのである。

赤堀氏の解題が出るに先立ち、明治三十二年八月に、保科教授の國語學小史が刊行せられて居るが、其れには、古言梯の刊年の事は言及せず、春海・濱臣・常助らの増補の事は説いても、其れらの本の刊行年月は問題として居ないのである。此の國語學小史と、赤堀氏の解題との出た後で、國語學史の類はかなりに出たやうだが、今手許にある十一種を検しても、刊行年月や、増補標註本・常典本らの版種につき言及して居るものは殆んど無く、従つて引用するに及ばないのである。一般國語學史家が、概して此の方面の事に無算であるのは遺憾である。

赤堀氏の解題に次いで引く可きは、山田孝雄博士の「假名遣の歴史」昭和四年七月刊であるが、明和二年五月河内屋源七郎の出版である事を説き「古言梯には又再考せる本ありて、文政三年に出版せり。この再考本には増補標註と注せるが、その標註は村田春海清水濱臣の説を加へたるものなり。……はじめ古言梯にありても、當時の五十音圖の誤を襲ひて、オをッ行に、ヲをア行に加へ、その順に従ひしが……」と云ひ、弘化四年刊行の山田常典本の事も述べて

居られる。しかし「再考せる本」を文政三年の刊行とし、しかも其れが増補標註本であるとせられる事は失考と申す可く、増補標註の注字も此細な事ながら註字でありたく、オヲの事を述べて居られるのも、やゝ曖昧であると申さなければならぬ。何故曖昧と申すかと云ふ事は、後で説く事とする。なほ博士は國語學史要でも古言梯の事を述べて居られるが、記事の要領は、右に引用したものと全く同じであり、注字の事も同じである。

次に畏友木枝氏は、假名遣研究史昭和八年六月刊を出されて、其の中で、明和二年大阪河内屋源七郎の刊行である事を

云つて居られるが、氏が其の河内屋源七郎の刊本を見た上で云つて居られるので無い事は、當時氏より直接聞いた事である。氏は春海・濱臣の増補標註古言梯に關して「文化三年十二月大阪の河内屋源七郎から再刊されたもの」と

云つて居られるが、是れは恐らく赤堀氏の解題の書名や誤植を踏襲せられたものではあるまいか京大には増補標註本は無い。氏の春職せられる奈良女子高等師範學校にも無い由である。因みに標註を赤堀氏に書いて居られる。氏はオヲの事に言及して居られるが、其の曖昧である事は先程「假名遣の歴史」のところで云つたのと同様である。

木枝氏の書が出る二个月前に、日本文學大辭典第二卷が出て、古言梯の條は大谷大學の龜田次郎教授が執筆して居られるが「初版本は明和二年五月刊行、……次いで『古言梯再考全』が出て、次いで寛政七年に村田春海が増訂し、

享和二年に清水濱臣が増訂して『古言梯再考増補訂正』と題するものが出た（文政三年十二月再刊）これには清水濱臣の跋がある（文政四年三月附）。また山田常典が増訂した『増訂古言梯標註』が出た。この外に『掌中古言梯』（藤重西鶴補、文化五

年刊）、『袖珍古言梯』（天保五年刊）等がある」と記して居られる。オヲの事は古言梯の事は言及せられず。氏は國語學史家として書誌的研究を重視せられるだけあつて、版種の列舉は最も多いが、版種を重視する見地で云へば、説明はやはり曖昧な點があると云ひ

たい。田中常典本の刊年を説いて居られないのは片手落である。増補標註本の題箋を「増補訂正」として居られるの

も再考本につき「古言梯再考全」と全字を附して居られるのも些細な事ではあるが、誤りでは無からうかと考へられる。

此の龜田氏は、文學大辭典より四月後れて出た八月の國語科學講座本國語學書目解題に於いても亦、古言梯の版種を説いて居られるが、此の記事は、再考本・山田常典本・掌中本・袖珍本に就いては、文學大辭典の記事と相異が無いが、増補標註本らしいものに關しては、

……「古言梯再考全」春海増訂寛政七年本、享和二年刊「古言梯再考増補訂正」清水濱臣増訂、同文政三年再刻本……とありて（希云、「」や、は本のまゝにした）この書様は、の附け方が曖昧であるらしいのと、説明が不充分であるのとの爲めに、再考

本（こゝも「全」とある）春海増訂寛政七年本、享和二年刊行の濱臣増訂本、同文政三年再刻本と並べてあるものが、版種的に何う云ふ關係にあるのか判明せず、事情を知らぬものが見ると、春海の寛政七年本は、其の時に春海の標註を入本で刻み込んだもの、如くに見られ、享和二年刊本と云ふのは、濱臣が増訂した本であつて享和二年に刊行（先づ新に上本より）

ある。上本と見ないにしても、此の時、濱臣の標註を新に舊い版本中に入本で彫り込んだ事と見なければならぬ。文政三年再刻本は何うやら其の濱臣増訂享和刊本が新に再刻せられたのだと見なければならぬ書方であるが、果して然う解釋して可いのだらうか。自分の見るところに據ると、然う解釋するのは宜しく無いやうに思ふが、若し自分が「然う解釋するのは宜しく無いやうに思ふ」のが正しいとすれば、龜田氏の記述は、要するに記述が不確實曖昧であるから、誤解させるのであると云ふ事に成るやうだ。しかして自分は非蛙なるが故に、龜田氏が見て居られる程の種類は見えて居ないと思ふが、蛙見より云へば、やはり記述が不完全であるのだと見たいのである。濱臣増訂本の題箋に「増補訂正」とあると云つて居られるの

も何うかと思ふ。

序ながら、伊藤愼吾氏の近世國語學史は「明和八年（二四二八）に至つて、掛取魚彦の古言梯が世に出た。これは、我が古言雅語を蒐めてゐるは順に排列し……古言梯に就いて補足したものも少なくない。古言梯標註は、右の古言梯に千賀眞恒・村田春海・清水濱臣・山田常典等の考語を標註したもので、同じく魚彦の編である」と記して居るが、古言梯が明和八年に出た（刊行の後であらう、氏は古言梯の成稿年月は記さぬ）と云ふは何うか。古言梯には後刷本が多いらしいので、然う云ふ刊記の存する本があるのかも知れないが、自分は未だ眼福を得て居ない。明和八年を皇紀二四二八年に當てるのは誤りにて、二四二八年は明和五年である。古言梯の排列を色葉順とする事は誤謬と斷じて不可無からう。不思議な誤りである。氏の引く古言梯標註は、春海濱臣らの増補標註本では無くて、田中常典の「増古言梯標註」本の事であらうが、此の書名では妥當で無い。

其の常典本を「同じく魚彦の編」と云つて居るが、是れでは魚彦が弘化三年まで生存して居て、常典らの説（常典の説は弘化三年春の記入である。因みに伊藤氏は、常典が考説を記入した年月も、常典本の刊行年月も説いては居られないのである。）を得て、自著に自ら記入し（其の本が、魚彦自身により、又は他人により、上木せられ）た事と成る譯であるが、是れは無論然う解釋すべきものでは無い。伊藤氏の書方では然う解釋せずには居られず、従つて事情を知らぬ人々を過る惧れがあるから、老婆心的に辯じて置くのである。千賀眞恒の事も後述する通りに恐らくは誤りであらう。

以上が、從來の書籍に現はれた古言梯の版種説であるが、蛙兎を以てすれば、既に言及した通りに、誤謬も不完全な點もあり、補訂の必要も感じるし、又、此の歴史的假字遺史上では、和字正濫鈔と共に變壁と稱ふ可き古言梯に關

する認識の不充分であるのに、實のところ奇異な思ひもするし、又數年前より版種の點に注意し乍らも得るところの少いのに驚いて居る自分としては、焦慮を感じて居り、教示を仰ぎたい事もある。そこで以下自分が知り得た事を記述して叱正を得ようとするのである。

三

古言梯の版種は大別すると、(一)初版本、(二)再考本、(三)増補標註本、(四)縮刷本、(五)田中常典本、の五種と成る。(一)の初版本と云ふのは赤堀氏が云つて居られるところの明和二年五月の刊本、及び其の後刷の一類を云ふのであるが、先づ稀本であるから後まはしにして(二)の再考本を述べると、古言梯としては此の本が比較的多いと云ふよりは、普通圖書館や、書物屋の店頭、古書即賣會場などで見受けるのは、此の種の本であるやうだ。題箋には「古言梯^{再考}」とあり、「再考」の二字を附刻してあるのが普通だが^{再考と無い本も、存此の再考の文字がある事より、此の本だけを見得る人でも、何人も、此の再考本は何處までも「再考」の本であり、従つて「再考」以前の}、即ち未再考本と呼ぶ可き本が存する事を想像し得る筈である。しかして再考以前の未再考本と云ふと、普通は、既に初版と云ふ可き刊本があつて、其の本が所謂再考以前の未再考本であり、再考本は其の初版に手を加へて、恐らくは入本で訂補した本と云ふのであらうと考へ得るのだが、場合によつては、未刊の稿本が再考以前の未再考本であり、其れを訂補して上木したのが再考本であるのだらうと考へる事も、必ずしも不可能では無い。

ところで其の再考本を見ると、本文の五十音が

安以字恵袁

也イ由延與

和爲ウ恵於

と成つて居り、其の安行の恵のところに「追て云、此部は和行に出すべきを、不意にこゝに擧たり、此行のえの部は也行に一所にあり」と割註の斷書があり、和行の恵のところにも同様に「此部、上に在、こゝに出べし」と斷書が存するので、そこで、斯う云ふ事も、所謂「再考」の一つではあるまいかと云ふ疑問が起り得る。そして、巻頭の音圖を見るに、所書を知へる前の音圖として、ア行のユエに誤りがあつて、何れもエである可きなのに、事實は豫想に反して、

あ い う え を

や い ゆ え よ

わ る う ゑ を

と成つて居るので、此の巻頭音圖にも手が加へられて居るらしい事が考へられる。しかして巻頭音圖が、古言梯の諸本に於いて、何う成つて居るかを注意し出すと、同じ再考本であり乍ら、此のア行の「え」が入木改刻によつて訂正してある事が、明瞭に認知出来る本が、案の定まさしく存する事が判明するので、ア行の「え」は後で入木の方法で訂正したものであり、元來は「あいうゑを」とあつたものなる事が、充分に確信できるのである。さて斯う云ふ注意すべき事實が判明して來ると、此の事實こそは「再考」の一つであるのだらうと云ふ事が考へられるのは當然であつて、こゝにとにかく、再考本がある以上は、再考以前の未再考本も存する筈であるから、再考本と未再考本との相異は何

10
の程度であるのだらうかと云ふ事も、興味ある疑問と成つて来るので、國語學史家としては、當然未再考本の穿鑿を試みなければならなくなる。

しかして赤堀氏は、自分か此の問題に注意し出した頃、古言梯の初版の事を説き、現に再考本以前の未再考本の存する事を採す事にかなりに努力したのであり、人々にも尋ねなどし、同時に古言梯には何れ程の版種が存するものと云ふ立場から、種々注意しても見たのであつた。しかし結果から云へば、案外にも不成績にて、初版そのものは未だ眼福を得て居らず、其の後刷本を辛くして得たに過ぎないのである。版種研究などは輕視せられて居り、極端に云へば、邪道として蔑視せられて居るのでは無いかと思はれる程だが——但し其の態度は確かに誤りである——其の輕視せられる版種研究が、決して容易では無い事を痛歎する次第である。

さて此の再考本に春海や濱臣の標註を加へたものが(三)の増補標註本であるが、其の上木の年月に就いては自分が舉げた諸書の説は、何れも誤つて居るし、上木の事情も無視して居る。文政二年十月の上木であり、しかも清水濱臣には無斷で上木したものであり、其の事を記したのが、文政四年三月の濱臣後序であるのだから、濱臣の後序ある本の發賣は、文政四年三月以前では有る筈が無いのであり、諸書が文政三年十二月の再刻と云つて居るのは、明らかに誤りである。此の文政二年本の如きは、其の存在の指摘は容易であるのに何人も云つて居ないのは不思議である。

右の増補標註本を土臺として、田中常典が更に標註を加へ、又他人の説をも書き入れて、判紙型に改めて上木したのが弘化四年春に刊行せられた(五)の常典本である。又此の古言梯を袖珍本として上木刊行したのが(四)の縮刷本で

あり、是れには二種乃至三種あるやうだ。

以上が古言梯版種の大體であるが、更らに詳述すれば左の如くである。

四

再考本は、何れも美濃版で布目水色表紙の本にて、初版本の後刷であるが、後刷の時に、本文に多少の訂補を施して居る。其の補訂者は無論著者であらう。其の訂補の如何なるものであるかは、古言梯の本文發送史上注意すべきものであるから、後で初版本を説く時に詳説するので、今は省略するが、一番手取早く初版本との相異を知る方法は、題箋に、概して、即ち特別のもの（其の特別のものは、再考とは無いのである）を除いては「古言梯再考」○内みに云ふ
龜田氏は題箋と全字があるかの如くに記して居られるが、然う云ふ本は自分に見て居ないのである。恐らくは誤りであらうとあり、巻頭の五十音圖が「あいうえを・やいゆえよ・わぬうゑお」とある事である。しかして、其の「あいうえを」の「え」は入木により改刻せられたものであつて、これに、字體より云へば二種がある。

さて此の再考本は、更に發賣書肆の名や、發賣年月によりても數種に分ち得るのである。

(1) 不記再考本。再考本であり乍ら題箋に「再考」とは無き本

再考本は何れも「古言梯再考」とあるものだが、不恩議にも「再考」の二字の附刻してないものがある。再考と無いので初版の題箋を使用したかと云ふ疑ひもあるが、初版の題箋と比べると、言字の第一畫に微細な相異があるから、題箋其のものは、初版のとは異ると見られる。本文の摺刷は良好であるから、再考本の中では古いものだらう。巻頭五十音圖の「え」の所は一寸見ては入木改刻とは見えないが「え」の向つて右の太い廓線が「を」の枠の肩に接すると

ころも熟視すると、其の繼目が微細ながらも、はつきりと認め得るので、入木改刻は明らかに認知できるのである。

(此の入木は、實のところ、自分としては、最初は中々看破できない事であつて、つい最近に知つた事である。版種研究も容易では無い。『え』の下に「六十二」と云ふ丁數を示す數字の「六」の字の第一畫が、向つて左上方より右下方に向ひ居り、第三畫が筆勢により、平假名の「く」字の逆の形に似た屈曲線に成つて居るのを注意すべきである。發賣書肆は「江戸室町三丁目 須原屋市兵衛」であるが、發賣年月は記さぬ。さて此の不記再考本は、たゞ「再考」と無いのを珍しく思ひ、此の點二つを取柄に購めたのであり、本文は他の再考本と全く同じだらうと想像して居たところ、調べて見るとたゞの再考本では無く、再考本の中でも異色あるものにて、初版本に近いものであることが判明したのである。そのことは初版本のところで言及する。

(2) 須原屋發賣本にて「再考」とある本

卷頭音圖も刊記も全く前の(一)と同じであつて、たゞ題箋が「古言梯再考」とありて、再考の二字を附刻してゐるだけの相異であるやうだ。「あるやうだ」と曖昧に云ふのは、自分は再考本同志の本文の異同は豫想せず、從つて實地に檢べて見た事も無いからである。其の再考の二字は、古い題箋の版本に

二字を入木附刻したのでは無くて、新に作つたものである。同じ店の發賣であり、摺刷も佳惡の相異が無く、たゞ題箋に再考とあるのと無いのとだけの相異であるから、發賣年次を(一)に次ぐものと想像して、こゝに置くのである。

さて此の古言梯版種放で、自分が再考本と呼ぶものは、此の(2)の須原屋本の事である。(蓋し、此の本は手許にあるし他の再考本類と異なる所はあるまいと想像するから、此の本で、他の再考本類を代表せしめるのである。)

(3) 須原屋・柏原屋共同發賣本

全く(2)の須原屋本と同じであるが、たゞ發賣書肆が「江戸室町三丁目須原屋市兵衛 大阪心齋橋順慶町柏原屋清右衛門」の二軒と成つて居るのである。摺刷は普通は良好であるが、例へば京大所藏の二部がそれまた悪いもの京都府立岡崎圖書の二部がそれもある。此の二軒の店で摺刷發賣せられる中に需要が多くて版が磨滅して行つたものか。發賣年次を記したものを見ない、上野帝國圖書館にも、摺刷の悪い本が存するが、六五「特別」せ、其れは、古言梯とある首題の下に褐色の筆にて

掛取魚彦輯

伴信友増補稿

と記してあるものにして、「伴信友文庫」の長方形朱藏書印も存し、信友の舊藏書入本である。例により朱・褐・墨・藍の諸筆で、克明に書入れたものにて、押紙も、白紙一丁を補足して書き込んだものもあり、注意すべき書入本である。増補本を作る心構へであつたと見られる。墨朱二筆の書入の中には、信友の自筆書入で無いものもあるが、其れは表紙の裏の記事によると、立入信齋の自筆書入である。

(4)泉屋發賣本。右の(2)(3)と同じ本であるが、摺刷は悪く成つて居る。書林は「大坂長堀心齋橋北詰 泉屋卯兵衛藏」となつて居る。此の本で注意すべきは、巻頭五十音圖のエ刻には「け」より「ろ」にわたり版木の太い割目が存し、(此の版木の割目は改刻でもすればいさ知らず、さも無くば何うにも仕方が無いので、此の後の再刻本は皆此の割目が存する。なほ此の割目は「へ」の所は何故かや、低き位置になつて居る。其の結果「ろ」の字の形は、何う云ふのであつたか、何人にもはつきりと認め得る事である。立命館大學所藏の本の如きもの。但し版木の割目はあり乍らも、入木のやうに見えぬ本もある。西山派専門學校で見た本の如きが其れであるが、尤も此の専門學校本の「六」の字の形は、何う云ふのであつたかは不注意に見過したので今は不明である。古言肆で見

たものは、入木のつくり窺はれないもの、窺はれるものも皆、此の専門學校本には、見返しに「文化五年辰八月」と墨筆「六」の形に「再考本であり乍ら再考と無き本」と同じである。

記入があるので、發賣年月が文化五年八月よりも前であつた事が判る。恐らく、須原屋・柏原屋二軒より、泉屋が版木を購求して發賣したのが、文化五年八月以前であつたのだらう。音圖の所の割目が何時生じたかは知らぬが、須原屋・柏原屋二軒共同發賣本では、割目のあるものを見て居ない。

(5) 文化五年頃玉水館本

後に説く縮刷版の掌中古言梯の廣告文により、玉水館と云ふ書肆が文化五年正月頃は、古言梯の版木を有して發賣して居た事が判るが、其の古言梯は、當然再考本であると見なければならぬ。故に再考本には玉水館の名を有するものもある筈である。しかし想像であるからまだ確めては居ない。又此の玉水館と云ふ書肆の事も明らかに居ない。

(6) 文化九年加賀屋發賣本。

刊記が「文化九壬申年十月求板 浪華書林 大坂心齋橋通北久太郎町 加賀屋善藏梓」と、三行に記されて居るもの。版本が泉屋から玉水館へ、そしてまた加賀屋に轉賣せられたのである。此の本は神宮文庫で見たのだが、圖書番號 七五號「え」の所の「六」の字形が何のやうであつたかは、まだ其の點を注意する事を知らない時分に見た事であるから、不明である。

(7) 文政三年五軒連名本

無論再考本であり、題箋も再考とあるものだが、刊記の頁だけは、後に説くところの増補標註本の文政三年十二月の本の刊記と全く同じものである。同版本 使用増補標註本は五軒の共同版であるが、其の中に、加賀屋善藏も加入して居るの

で、増補標註本の刊記を自家蔵版の再考本に流用したものであるらしいが、亂暴な事である。此の刊記を見るのみにて、他の古書様を見て居ない人は、此の摩損の甚しい再考本を、刊記に誤られて文政三年十二月の「再刻」本と誤認するのは當然であるから、甚だ危険である。さて此の種の本を最初に見た時、自分は、古本屋が製本し直して勝手に斯う云ふ刊記のある裏書皮を添へたのかと思つて輕視して居たが、其の後、此の種の本は珍しくない事が判つたので、やはり斯う云ふ奥附を以て賣出されたものである事を知つたのである。所在の固定したもので例を取ると長野女專の藏本（友人濱本氏に見せて頂いた）が此の種の本である。さて此の本、題箋・本文・卷頭五十音圖等は次の文政十一年の加賀屋本と全く同じであり、ア行の「え」の下に「六」字も無論文政十一年本と同じものである（長野女專本は、「え」の枠よく明示して居る本である。即ち、隣りの「け」の枠は版本に墨が付かなかつたため文字が現はれていないが、「え」の枠が入本である事を最もみ出る位にたつぷり濃厚に付いて居り、其の結果「け」の枠に「え」の枠に接續する線が皆切れて居る事も當然と指摘せられ従つて「え」の枠が入本である事がはつきり認められるのである。按ふに入本の小木片が浮き上り、こゝだけ墨が豊富につき、周圍のところが版面に墨を受けつけ、又それを紙面に刷りつけるのを妨げたのであらう）

(8) 文政十一年加賀屋發賣本。

右の文化九年本と同じく加賀屋から出て居るのだが、刊記は「文政十一年戊子冬 浪華書林 心齋橋通安土町 加賀屋善藏」とあつて、足かけ十七年も後の發賣であり、加賀屋も住む町が變つて居るのである。版は甚しく摩滅して居ると見えて、摺刷は甚だ悪く、文字の讀めないものもある。本としては無下のものである。さて此の版で注意すべきは、卷頭五十音圖の「え」の枠が（其の入本である事が明瞭であるのは別として）、其の枠の「六十二」の「六」字の字形が(1)より(4)までの再考本に見えるものとは異り居りて、六の第一畫は垂直であり、第三畫は、平假字の「く」を左向にしたやうな屈折線とは成らずして、片假字の「ノ」字の形と成つて居る事である。これで見ると、此の「え」の枠は、(1)よ

り(4)までと同じやうに入木ではあるけれど、其られに入木と成つて居たものとは異なるものである事が判明する。按ずるに、再考本を作る時に、エは入木で改めたのだが、後になりて、エ刻に版木の割目が出来て、入木の小木片が動搖し、落ちつかなくなり、飛び出して紛失したと云ふやうな事があつたので、第二次の入木を施したものであるらしい。それはそれとして加賀屋が斯うして發賣年月を記して置いてくれた事は、些細な事ではあるが、古言梯流布史を草ねるものにとりては極めて有難い事である。再考本としては、是れより後の發賣年月を明示して居るものがあるか何うかは知らぬが、假りに文政十一年發賣本を以て最後の發賣本としても、其の版木は、明和二年より文政十一年まで、六十四年間使用せられた事が判るのである。版が磨滅するのも無理の無い事である。其の六十四年間に此の版木で何部の古言梯が摺刷せられ、和學者の手に渡り、利用せられた事であらうか。六十四年の長い間學界に奉公した事を軋ひたくなる。如何なる大著述であつても、寫本であつては學界に影響する事は極めて少い。上木せられても、直ぐ版木が水火蟲鼠により、又人爲により、或ひは失はれ、或ひは役に立たないやうにさせられては、是れ亦學術に影響する事は多いとは云はれない。版本は版木が長壽を保ち、何十年の久しきにわたり、摺刷せられてこそ、其の上木の目的には叶うたと云ふ可きである。古言梯版木の如きは、上木の目的を充分達した版木の一つと云つて支障あるまい。さは云へ文政十一年と云へば、市岡孟彦の雅言假字格、同拾遺、又春海・濱臣らの古言梯増補標註本、藤重の掌中古言梯らも世に行はれて居る時分であるのに、明和二年開版の古言梯が、何度も轉賣せられながら、其れらの現役刊行物に交りて、磨損の多い老いさらばうた姿を見せて居るのは、甚だ痛々しく感ずる次第である。

次ぎに増補標註本と云ふのは、右の再考本を底本として、其れに「これに洩たる假字、國郡の名のかな、また和字正體のあやまれるなどは、假字拾要にくはしくしるせば、みむ人合せて考ふべし 寛政七年四月 平春海」とある春海の考説「大人○希云、の考のこされたるも猶おはかるを、みおよぶまにノ、頭にしるせり享和二年四月望 濱臣」とある濱臣の考説を頭註とし、濱臣が「ほうごのうちに見出」した「はじめ古言梯いで來しをり竟宴の歌」一丁、文政四年三月の濱臣の「古言梯標註後序」一丁を添へたものにて、古言梯の本文は、再考本の冠影カクビヨウと成つて居り、題箋は「古言梯再考増補標註」と成つて居るのである。「増補標註」と云ふ事は、再考本と全く同じ形式の題箋に存するのみにて、本文には、内題・尾題・版心等にも全く見えず、後序にも「古言梯標註」とあるだけだから、題箋の失はれた本を見て居ては、書名は判明せないのである。本文中に於けるア行の惠、ワ行の惠についての辨解も、再考本と同じである。但し巻頭音圖の「あいうえを」の「え」の枠が入木と成つて居ない事は勿論である。オヲは錯置のまゝであるが、これは再考本の姿を忠實に保存したからである。布目水色表紙も再考本同様である。斯う云ふのが増補標註本であるがこれに二種の本があり、重視すべきである。(1)は初版本であり、無斷上木本であり、(2)は濱臣後序本であり、發賣を許容せられた本である。便宜上濱臣後序本から述べる。

(2) 濱臣後序本(發賣許可本)。

巻尾に古言梯竟宴歌と、濱臣後序とが一丁分つゝある。(但し此の後序が、巻頭に存するものもある。例へば神宮文庫の第一七九號本の如きがそれであるがこれは製本の時の不注意に基くものと云ふ可きだから)しかして注意すべきは、濱臣の後序である。此の本の上木の事情を示すものにて、重要な記事であるが、從來輕視又は無視せられて居るから全文を舉げる。

古言梯標註後序

ふることまなびのをしへ、ひらけそめてより、かなづかひのふみどもこれかれとおはかれと、古言梯にまざるべきはたあらざりけり、それがなかに、いさゝかあやまれることあるを、村田大人のかうがへたゞされしうへ、おのれ又なにくれと、しるしそへおきたるを、難波の書商人のもとに、此書ふたゝびありあらためむとする事ありて、かの大人の考に、おのれが書くはへしこどもをも、ゑりそへにけり、おのれ去年の春、みやこにのぼりたるついで、難波にくだりて、はじめてそのゑりあらためたるをみしに、さかしらにうつしつたへて、たがへるも、もれたるもあれば、おのれにとひはかりもせで、かくなしをへたるを、とかくいひなじりたれど、はやくゑりはてたることなれば、せむよしなしとて、わぶるをいかゞはせむ、かくてもあべかなりとてこゝかしこおぎなひ、あらためさせて、ゆるしあたへぬ。なはいはまほしきことは、ものゝついでをまちて、とてなむ。

文政四年三月

清水濱臣識

此の文に據ると、増補標註本は、標註者濱臣に斷りもせず春海は文化八年に死んで居るに勝手に開版したのであり、濱臣は文政三年春、京に上つた序に大坂へ下り、はじめて其の本を見て、其の非禮を詰問し、書肆の謝罪を容れて、所々訂補して發賣を許したと云ふのであり、此の経緯を書いたのが文政四年三月なのであつたのだ。増補標註本が斯う云ふ事情で標註者に無斷で上木せられ、後に成りて標註者が訂正を加へたのだと云ふやうな事は、増補標註本に關しては、重要な事であるが、從來古言梯を説く人で、此の事に言及して居る人は一人として無いのである。さて斯う云ふ事情が判つて見れば、本書の刊記は

明和二年乙酉五月原刻

文政三年庚辰十二月再刻

今津屋辰三郎

浪華書林

加賀屋 善藏

河内屋 茂兵衛

河内屋 吉兵衛

河内屋 源七郎

とあるにしても、濱臣の文政四年三月の後序がある以上は、文政三年十二月の發賣で無く、其れよりも後のものである事、文政三年十二月の再刻で無く、開版上本は遅くとも文政三年春までに完成して居た事等が判る。さらに又考へると、濱臣が文政三年春に、はじめて増補標註本を見たと言ふのは、版本を見たのでは無く、既に製本せられ、發賣せられて居る本を見たのだと解するのが當然であるから、或ひは然う云ふ無斷上木本の上本は、もう少し早くの事であり、従うて、文政三年春以前の刊記ある本が現存して居るかも知れない、しかしてさう云ふ本があるとすれば、其の標註は、濱臣が許可した本とはかなりの相異が存する筈にて、其の相異は濱臣の承認せないものだから、學術的には無視して支障無いにしても、増補標註本の開版流布史と云ふ立場からは、興味のある事なのだから、然う云ふ本の存在を突きとめたく成るのも當然であり、書誌的には突きとめる必要はある。そこで自分は、然う云ふ本が存在する事を確信して、積極的に探し出し古書即賣會では、古言梯と云へば手に取つて檢したところ、偶然にも容易に、然う云ふ無斷上木本、即ち文政二年十月再刻とある本を手に入れる事が出来て、愉快に感じた事であつた。さて其の

(1) 無斷上木本(文政二年十月再刻本)

は、摺刷の佳良なる事驚くばかりの本である。本の體裁など總べて、濱臣許可本と同じであるが、刊記が違ふ。違ふと云つても古言梯餘葉・掌中古言梯・古言清濁考ら六種の本の廣告を伴うて居る事も、書肆が五軒である事も同じ

であるが、年月と書肆の名に小異があり、小異點には印を施す

明和二年乙酉五月原刻

文政二年己卯十月再刻

浪華書林

今津屋辰三郎

加賀屋善藏

河内屋長兵衛

同 吉兵衛

同 源七

となつて居るのである。これによりて、自分の豫想通り、増補標註本の上本は文政二年中の事にして、其の十月に發賣して居た事が判つた。發賣の事であるから、多少の相異はあるかも知れない故に、實際十月であつたか何うかは明言は出来ないが、とにかく、文政三年春に濱臣が難波へ下つた時は、斯う云ふ本が發賣せられて居た事は想像できる。故に、増補標註本が文政三年十二月の再刻であると、普通に云はれて居るのは、明らかに誤りである。濱臣は恐らく斯う云ふ本が發賣せられて居る事を聞いて、實際は見て居ながら、あい云ふ書き方々したのであるかも知れない。書物屋に談判する目的で大阪へ下つたのであらう。さて此の無斷上本本の事を、大阪出版書籍目録で檢すると、文政二年條に「古言梯 一冊 標註増補再板發行願出、丁數八十二丁、作者魚彦(故人)、標註春海(江戸)、標註濱臣(江戸)、板元加賀屋善藏(北久太郎町五丁目)、出願文政二年三月、許可文政二年五月」とあるのである。

さて斯う云ふ本が存する以上、濱臣が許可した本との間に何う云ふ相異があるか、問題と成る譯だが、本文上の相異は後まはしにして他の事を觀察するに、勿論、濱臣の後序は存せぬ。古言梯竟宴歌も存せない。竟宴歌は濱臣が反

故の中から見出したとあるが、恐らくは、後序を書き與へる時に、此の竟宴歌も與へて附載せしめたものではあるまいか。それにしても、文政三年十二月再刻とある本が普通であるのは、其の春に濱臣が書肆を詰問した上で、歌註の訂補すべき箇所を教へたので、書肆は早速訂正し、十二月には訂正本を發賣し、其の翌年三月に濱臣が竟宴歌や後序を送り來たので、書肆の方では其れも彫刻して、其の後序や竟宴歌のある本は文政四年三月以後に發賣したのだが、刊記だけは、古いものを流用したと云ふやうな事情があるかも知れない。然う解釋をすると、文政三年十二月の發賣は認めても可い譯であるが、しかし「再刻」だけは嚴密に云へば認められないのである。此の無斷上文本は、自分が比較的容易に手に入れた本であるが、上野帝國圖書館の「〇七・三〇九」の古言梯は、やはり此の無斷上文本の刊記を有して居る。書入本であり、墨筆は出雲松崎千家清主撰、朱筆は從四位下荒木田神主久老校とある。帝國圖書館には別に伴信友書入の再考本（須原屋・柏原屋本）がある。

さて、無斷上文本の標註が、許可本で何う訂補せられて居るか云ふと、無斷上文本には存せないで許可本に於いて加へた頭註が、それを示すのに、一頁にて一條の時、その丁付と頁を云ふ、一頁に數條ある時は、其の頭註の最初の文字を擧げる事とする。

序三才 本文三才あし 四ウ 五才拾遺 五ウ紀 六ウ万 八才 一才得 一二ウ三條 一七ウ字 一八才字
一八ウ竟宴歌、拾遺物名二條 一二ウ 一二才 二八才水、二字 三三才万五 三七才和 四〇才字 四一才神樂歌 四三才二
條 四三ウ 濱云 四八才の二條 春云、字 五一ウ 五二才喚夫 五八才延喜式、字の二條 六八ウ 濱云 六九ウ 佛足石 以上計 三十

四條

此の反對に、無斷上文本にありて、許可本では削つたもの一條（四八ウ、「ひとしほ」の註文中の「延喜」をもどいたものにて、「垂額按」とある。「錦織」の假字拾要の説もかなはず」と云ひて、春海の説をもといて居るのだが、自説は「予がまた無斷上文本の頭註を部分的に少し訂補したもの、委しき考有」と云つて居るのみにて、明示しては居ない。

○附言四才、「濱按」の註の末に期・役の二語を添ふ。

○本文一五ウ、「犯はおかすの假字也云々」に「濱云」の二字を添ふ。

○二九オ、「竟宴歌 斯朗陀弊」とある傍訓のラをロに改めて居る。但し是れは改めない方が可からう。朗はロを示す可き假字では無い。竟宴歌の文字に誤り無しとすれば、當時はシロタヘがシラタへと變訛して居た事を認めれば可いのである。

○七一オ、「濱云」の註の尾に「なり」の二字を補うて居る。

○眞淵跋此の跋は眞淵の書いた文字を影写したのだらうが、餘りにも奇形な字を書いたために、宛の上にある跋の訓方を示す片假字文中にコノハシダテツクラマクスルヒトアリと有るものをコノハシツタクシニツクラマク云々と改めて居る。其れが正しい。

居る。其れが正しい。

ら五條が存する。此の一部訂正のものは、精細に查べたかも知れないが何と云つても少いのである。

一體濱臣が大坂に下りて、増補標註本の無斷上末に關して書肆を詰問したのは、「たがへるも、もれたるも」あつたからであるが、其の「たがへる」は實は僅かであつたのであり、殊に眞に「たがへる」は極めて僅少であつたのであり、「もれたる」もの、方が多かつた事が是れで判つたのである。

以上が、無斷上本本と許可本との相異であるが、其の許可本で檢した場合に、再考本に何れ程の標註が加へられた事に成つて居るか云ふに、附言と本文とに跟ると、

(一)「春云」とある春海の標註は 五一條

(二)「濱云」「濱按」とあるし
のし 條ある とある濱臣の標註は 一四條

(三)春云・濱云の斷書が無くて、單に萬・雄略記・古語拾遺・拾遺・字字鏡・續後紀など、出典を擧げて註して居るもの八八條

(四)「宜長云」とあるもの二條三九ウ「本居氏」とあるもの一條六八ウ

合計百五十六條の標註が加へられて居るのである。此の数、誤あるかも知れないが、あつたところでは少であるつもりである

本文は忠實に再考本を冠註したのである筈だが、再考本と異なる點もある。氣づいたのは、附言四〇五行に「あふむ鸚鵡」とあり、七十丁〇七行に「おはぎ」の條があるのと二條であるが、精細に調べたら、此の類のもの、まだあるのだらうか。(鸚鵡をアフムと書くは非、アウムと書く可きであらう)。此の外には先づ／＼再考本との相異は存する事も無からうが、冠註する時の誤刻は、避ける事は出来ないであらう。偶然氣づいたと云ふ可きだが、再考本に末路マロ賀奈倍ナヘとあるものが、誤刻せられて末字が米字と成つてしまつて居る如き例もある。斯う云ふやうなもの、なほ少し位はあるかも知れない。

さて此の春海の標註は、無論古言梯の頭註の形式で欄外に記入せられたものであらうが、堤朝風が標註本の刊行以前、文化元年八月に其の標註だけを書き抜きて一部の書として置いたものも別に存するのである。其れを假りに標註單行本の名で呼ばうと思ふのだが、此の單行本と、刊本とを比べると、無斷上木本や濱臣許可本とは少々の出入がある。即ち、單行本には存し乍ら(一)無斷本・許可本の何れにも見えないもの二十七條、(二)單行本と許可本とに見えて無斷本に見えないもの六條、(三)單行本や無斷本には見えすして許可本に見えるもの二十九條(但し、此の中には「濱云」と明記してあるものは、春海の説では無いのであつて問題外だから數へて居ない)と云ふ状態である。しかし

て此の中(一)(二)の如きは、單行本が無くても許可本を見れば、事は済むから問題とするに足らないが、(一)の方は單行本を見なければ窺ひ得ないものだから注意すべきである。しかも其の中には探る可き説もあるのだから、許可本に於いては是非採補すべきであるのに、濱臣は、書肆を請問するために、わざ／＼大坂まで下り、書肆に強要して標註の打補を命じて居ながらも、探る可き説の補入に於いては、何故か寛大であつたのである。何う云ふ事情があつたかは知らぬが、師に盡す事充分であつたとは云へないやうである。さて其の單行本には存し乍ら許可本に見えない標註が何う云ふものであるかと云ふ事は、古言梯の末書を書く時に紹介する。

(3) 十三軒共同發賣本

神宮文庫の第一七六號本であるが、發賣書肆は三都書肆十三軒の連名と成つて居る其の書肆の名は抄録して居ない摺刷の佳惡程度から云へば明らかに後刷本であるが、竟宴歌も濱臣後序も存せない。此の種の本は後刷の粗惡な本として輕視して可いのだらう。

(4) 伊丹屋發賣本

天保五年十二月の楠珍古言梯の廣告によると、其の頃は増補標註本の版本は、大坂の伊丹屋善兵衛の手に渡つて居るから、伊丹屋の名のある本も存して可い筈であるが未見である。

六

この章では縮刷本を説く。

古言梯は初版も、其の入木改正本である再考本も、其の再考本を冠彫した増補標註本も、皆美濃版であり、常典本

も半紙版であるが、其れらとは別に、袖珍版があるので、其れらの一類を縮刷本と呼ぼうとするのである。これに二種類がある。

(1) 掌中古言梯

縦二寸七分足らず、横六寸の細長横本で、題箋にも、加茂季麿序にも、藤重西龍の自序にも、首尾内題にも、跋にり、展卷文にも「掌中古言梯」とある。又跋の藤重西龍「龍字の左側と帝字と成つて居るが龍と同字であるから同非龍言梯上にり、美濃版では不便であるために、縮刷版と改めたのだが、本文は初版本には據らずして再考本に據り乍らも此の事は比較により、原本の序・跋・附言の類は全く捨て、しまひ、巻頭音圖も完全に「えお・ゑを」は正されて居り、従つて本文にて「えお・ゑを」の配列と成つて居る。語彙の排列は原本では第二字以下は無秩序であるが、掌中本は大體では無い。第二字も亦五十音順と成つて居る。其の語彙も數に於いて大きな相異があり、例へば安部の一言二言は原本では僅か十四語であるのに、掌中本では五十八言と成つて居ると云ふ風である。しかし其の増加したものは安藝・我君・秋・網子・我子・朝の如き、古言梯式假字遣とは無關係なものが大部分なのであるから、語數が増加したからと云つて、假字遣辭典としては、無意味と云はなければならないのであり、何故斯う云ふ事をしたかが、不思議に考へられるのである。しかし、語彙を黒地白抜で示し、下に出典を舉げて居る體裁などは、全く原本と同じである。文化三年霜月の他序ありて、文化四年五月に上木せられた市岡孟彦の雅言假字格は、語彙に於いては、ほぼ同じ時の掌中古言梯に比し一層原本古言梯に近いのだが、註文の舉方に於いて、原本古言梯とかなりの距離があるが上に、名も雅言假字格とあつて、「古言梯」の名を繼承して居ないので、これは古言梯の中に入れ難く感ずるのだが、掌中本は古言梯と大いに異

りても、書名に古言梯とあり、註文の擧方も古言梯と全く同じであるから、是れは古言梯の異版と認める次第である。
さて此の掌中本の序跋は左の如くである。

掌中古言梯序

もはやぶる神代に、かけそめたまひし天の浮橋は、たやすきやうなればいはず、梯はひきより高にのぼり、梯はこよりかしのに渡すをいひて、ともに間のこゝみならずや、姓には間人とかきて、はしうとよみ、歌には木にもあらず、草にもあらぬはしにとよめり、されば太閤の織取の魚彦の、はやう集し古言梯を、あしがちる難波の藤重ぬし、みやびのむしろには、ふところにもすべきれうに書つゝめ、かつは古ことをいきなひなせるは、みちくろしほのいやすす、たかきにのぼりぬべきとならざらめやも、たゝへざらめやも 賀茂季嗣

假字遣辭書の序に「をきなひ」など、假字遣を誤つて居る無資着な季嗣は、序を添へる資格が無いと云はねばなるまい。

自序

此編也、續撰取著意、即ち取諸畧圖、一技取諸桂林、不_レ枉_レ於補私言、頗售_レ新奇焉、乃_レ飭辭家知簡用、古金_レ製_レ器、則古色滿人目、而歸_レ匠心者、是_レ撰取翁之志也、既雖_レ翁之所_レ取、諸畧圖及桂林、尚有_レ遺漏、賢者或憾焉、故余補_レ其不足、爲_レ一小冊、予乃以掌中二字冠古言梯、頃我友長岡君、來談_レ梓之余、謝_レ不_レ敏_レ君強_レ、於是顧思、余惟拾遺於畧圖及桂林、而曰、非私言也、遂應_レ議云、語曰、人能弘_レ道也、非_レ道之弘_レ人也、長岡君其有_レ之_レ哉、丙寅秋九月望 藤原匹範

丙寅は文化三年である。跋として文化三年十月の前波默軒（僕人であるかと想ふ）の假字跋があるが拙劣な文であり、書物の成立について語る事も無いから省略する。

自分の見る本は發行年月は「文化五年戊辰正月」とあり、書肆の名は「皇都書林葦屋孫兵衛、東都書林須原屋茂兵衛

尾州書林永樂屋東四郎、紀州書林總田屋平右衛門、加州書林鹽屋與惣兵衛、浪華書林葛城長兵衛、同森本太助」以上七軒の連名と成つて居るが、默軒の跋文の裏頁がすぐ刊記にて(従つて默軒の署名無し)刊年は文化五年正月、發賣書肆は「阪陽書肆」六軒連名のももある。しかして、近頃出版せられた享保以後大阪出版書籍目録の享和三年の條に、「掌中古言梯、折本一冊、作者藤重獻吉(阿波座讃岐屋町)、板元泉屋卯兵衛(長堀心齋町)、出願 享和三年二月、許可 享和三年四月十四日。附記。本書の板行に對し同業斎藤屋長兵衛より、を講ひありとの異議を本屋行司より申出でたり」とあるのを見ると、折本一冊で享和三年四月の許可後間も無く開版の運びに成る豫定であつたのに、版權に關する故障で、開版が出来なかつたらしい。しかして文化四年條に又「掌中古言梯、小本一冊、作者藤重獻吉(讃岐屋町)板元河内屋太介(唐物町五丁目)、出願 文化四年十月、許可(○年月を記さず)」とあるのである。故障申立により計畫は中止となり、別の形で現はれたのである。玉水館と云ふのは、此の河内屋太介の事であらうか。故障を申立てた藤屋長兵衛は何う云ふ關係で故障を申立てたかは不明だが、恐らくは大本古言梯の版權を有して居たからであらう。但し自分が今まで刊記した古言梯の發賣書肆の中には名は見えてないやうである。さて本書は、次ぎに説く袖珍古言梯の廣告によると、天保五年頃には、版本は伊丹屋の手に渡つて居たのだから、伊丹屋の名のある本も存するのであらう。増補標註本の許可本に存する卷尾の吉田松根堂(加賀屋善藏)の廣告に、増補掌中古言梯とあるのは、此の掌中本の事であらうと思ふ。なほ此の藤重獻吉は何う云ふ人であるか知らぬが、次ぎの小刻古言梯と云ふのも此の人の關係したものである。

(2) 小刻古言梯 藤重獻吉撰、享和三年成る、未見本

古言梯版種放(岡田)

文化五年戊辰正月發賣の掌中古言梯は、既述の如く書肆七軒の連名本であるが、其の刊記の丁の表頁に「玉水館藏板書目」の廣告があつて、其れに古言梯、掌中古言梯、小刻古言梯各全一冊の名が擧げてあるが、其の小刻古言梯の事である。此の廣告で見ると、其の頃既に發賣せられて居た本であると見られるが、實物はまだ見て居ない。恐らくは是れも、掌中古言梯程では無くとも、或る程度の縮刷本であつたのだらう。但し此の方は掌中本程本文を改めたものではあるまい、原本のまゝの縮刷であらうと想像する。ところで此の玉水館と云ふ書肆は、其の掌中古言梯の發賣書肆たる七軒の中の何れかであらうが、菱屋（五車樓）、須原屋（千鍾房）、永樂屋（東壁堂）、葛城（真英堂、奈良屋）では無い、紀州や加賀の田舎本屋であるとも考へられぬ、しかして斯う云ふ連名共有版の場合には、最後に名を出して居る書肆が實際の藏版書肆であるのが普通であるから、玉水館と云ふのは、恐らくは大坂の森本太助の事なのであらうかとも想像せられるのだが（此の森本太助は、何うした譯か知らぬが、慶長以來書賣集覽にも洩れて居るも無論出て居ない）掌中古言梯は書籍目錄によると、河内屋太介の出願であるから、此の河内屋太介では無いかとも考へられる。だが一方大阪出版書籍目錄享和三年條を見ると「増小刻古言梯、一冊丁數八十六丁、作者藤重獻吉（讃岐屋町一丁目）、板元泉屋卯兵衛（長堀心齋町）、出願享和三年五月、許可享和三年六月六日」とあるのを見ると、泉屋卯兵衛の店でもあるやうである。さて此の増補小刻古言梯は未見であるが、開版せられた事は事實であらうと思ふ。享和三年二月に掌中古言梯を出願し、其の五月に小刻古言梯を出願したと云ふのは、やゝ變に思はれるが、今のところ斯う云ふ本の存在を認めて置く他はあるまい。

(3) 袖珍古言梯

縦二寸三分、横五寸四分程の細横本である。書名は題箋にも首題にも「袖珍古言梯」とある。附言の尾に「古板大
本之古言梯を以て其儘開板す、尙頭書者本文の下に書す、見る人こゝろうべし」とある通りに、原本古言梯を其儘に
縮刷したのだから、原本の序跋附言も其の儘に存する。眞淵の跋文は楷書に改めて居る 本文もエエオヲ部所屬のものは誤られたまゝ、
に放置してある。たゞし語彙を舉げるのに原本は黒地白抜であるのに、袖珍本は然うは成つて居ないのである。とこ
ろで此の本は「古板大本之古言梯」を其のまゝ開版すると云つて居るので、其れが初版本であるか再考本であるか
を檢すると、初版本に據つて居るものである事は事實であるが、再考本をも参照して、其の訂正を採用して居るとこ
ろもあるのである。翻刻の時斯う云ふ態度を取るのは決して珍しくは無く、寧ろ普通であると云つて可からう。卷頭

音圖も「あいうゑお・わろゑを」と成つて居り、何の古言梯にも見えぬ形である。刊記は「天保五年^{甲午}十二月」
で「浪華書林 南久寶寺町四丁目 伊丹屋善兵衛」の發賣であるが、別に發賣書肆が「浪華書林」の今津屋辰三郎・
加賀屋善藏・河内屋吉兵衛・河内屋源七郎ら四軒の連名と成つて居るものもある。大谷大學所藏本の如きがそれ 伊丹屋本と河内屋ら
四軒連名本との摺刷の前後は、兩者を並べて查べたので無いから判らぬが（自分の見た伊丹屋本は摺刷が感心せない
から、かなりの後刷本であるらしい。）享保以後大阪出版書籍目録天保四年條に「袖珍古言梯一冊、校合者 石津平助

（唐物町三丁目）、板元河内屋源七郎（傳馬町）、出願天保四年七月、許可天保四年十月」とあるから、四軒連名本の方
が刷は古いであらう。此の伊丹屋本の刊記の右横に廣告文があり、「古言梯増補標註 一冊」「掌中古言梯 一冊」「古言
梯餘聲近刻」他に四部の書の名が見える。此の廣告文、四軒連名本にも有つたと思ふがはつきりとは覚えて居ない の名が擧げてあるから、此の頃は増補標註本や掌中本の
版本が伊丹屋の手に渡つて居た事が判る。だから、其れらには伊丹屋の名のある本も存する筈である。

古言梯の第五種は田中常典本である。

田中常典の「増補古言梯標註」本

増補の二字、題箋では細字二行書であるが、内題では然うは成つて居ない。春海や濱臣の増補標註本但し増補標註本に在する頭註を常典本で省いて居るに更に田中常典が、頭註にも本文にも書入れしものにて「この人々○春海と濱臣の後、みるにしたがひ、関くにまかせて、かしらにも、本文にもかきそへぬるは 弘化三丙午春 山田常典」とある。其の常典の説は、「春云」「濱云」に倣うて「典云」とあるが、僅か十二條程しか見えない。

其の中の二、三のものは標註本の標註に一部増補したものである

増補標註本の許可本に

も存せないで、此の常典本のみにある頭註で、「典云」とも何とも斷つて無いものも四十八條あるが、其れらも常典の記入したものか何うかは不明である。常典以外の説としては「田中道賢云」三〇「宣長云」五四ウ、「本居氏」六五「屋代弘賢云」四六「興云」千五條の如きがあるが、「興云」は、此の云ひ方あるのみであるために、何人の事であるかまだ明らめて居ない。しかし興某——或ひは何興であるかも知れないが——と云ふやうな學者と云ふと、先づ高田興清を思ひ出すのが普通である上に、興清は増補標註本の春海の門人として濱臣と同門であり、江戸の假字遣派を代表する春海門の學者であり、假字遣の方に縁故が無いとも云へない人である事を思ふと、此の「興」は興清の事であると見て可いかと想像する。

紀淑雄氏の「小山田興清を見ると、假字遣關係の書にあつた事は説いて居ないが「古言補正」冊を録して居る。或ひは古言梯補正」と云ふやうな書が誤記せられて居るのではあるまいか

新に増した中にも

「春云」とあるものが二條ある四九オ標註本の標註を少々補うたもの九條四オ、五オ、二一オ、二七オ、三八ウ、跋（三條）四六オこれは「紀、伊制」とあるものに「伊勢也」を補ひ、字鏡によりて「加禮比」と書いてあるものに、靈異記によりて「糧、可里比」を補う。

た如きものである。反對に標註本の標註を少し削略して居るもの、例へば標註本には「春云、古本神樂歌に云々」とあるものを春云の二字を削り去つて居るものの如きが三條^{三二ウ、三四ウ}、四二ウ、六ウ、頭註が本文中に移されて居るもの二條^{四六ウはらひの條の「方、波良比」の四字がある。「」の}、六ウ、部^{六三本をみ」の條の「惡麻比ハ麻比の約美」}の「わ」の眞假字の條には、再考本も標註本も調假字として「丸」字を擧げて居るか、これは輪の義では無く、相丸の場合の如く、ワニは字音の眞假字であるから、標註本は「宣長云、丸は調にあらず、音也」と標註して居るのだ。常典本では宣長の説を採用して、丸字は音假字の中に入れて居るから、宣長云の標註も省略して居るのである。

因みに伊藤氏の近世語學史は、常典本と信ぜられる古言梯標註を説いて、是れは古言梯に千賀眞恒・春海・濱臣・常典らの考語を標註したものであると記して居るが、千賀眞恒の説は、常典本にも見えないし、増補標註本にも見えない。伊藤氏が眞恒の名を持ち出されたのは、巻尾に「千賀の眞恒をくにの淺つらよみかうがへつ」とあるに據られたものらしいが、右の文句は古言梯では初版・再考本・増補標註本の三種の何れにも存するものにて、常典本のみに限られた譯では無いのであり、是れは千賀眞恒・小國淺津^{此の二人は増補標註本に見えた古言梯竟宴の二人が、古言梯を完成する場合に、校合に類した事を行ひ、魚彦の手傳をした事を云ふのであると見る可く、春海・濱臣・常典らのやうに、標註を加へたと見る可きで、無いと考へる。此の二人は恐らくは魚彦の門人と云ふやうな人であつたかと思ふ。}以上は頭註に就いて云うたのだが、本文にも常典の増補がある。補ふ場合には、概して、安・二言の末尾に「まぢ」を補ふと云ふ類であるが、代表的に加部のみで檢しても判る通りに、末尾に於いてのみ補ふ。限られては居ないのである（加部では、末尾で補はれて居るもの十一語、然らざるもの十四語である）眞假字の調假字も澤山補うて居る。

そして常典が増補した語数は附言の頭註に「今所補凡百五十言」とあるのである。語の順序を無意味に變へて居るものもまゝある。註文を一部分變へて居る例も極めて稀に存する。

さて本文の體裁は全く初版本らと同じであるが、形は判紙型に縮めて居る但し眞淵の跋文は、縮め其の加減で語彙を増したりしたにも拘らず、行數は同じく八行であつて丁數は七十五丁より六十六丁に減少して居る。從來の美濃版は布目水色表紙であつたが、此の常典本では樺色地に押形模様のあるものと成つて居る。卷頭音圖も「あいいうえお・わるうゑを」とあつて正されて居り、本文も亦、音圖通りに訂正せられて居る。刊記のある本は無いやうだが、——眞淵の跋の尾に「山田常助増補 江戸書林英文藏梓」と小さく書いてあるのが、恐らくは刊記であるのだらう因みに常典の方を書くのが常識的な態度であるだらう、しかし常助と書いて居る學者もまゝ存するのである——見返しに「弘化四丁未春發兌」東都書肆 青雲堂梓」とあるやうに、江戸下谷御成道の青雲堂英文藏（アヅナ）が、弘化四年春に開版したのである。これを龜田氏の國語學書目解題は「弘化三年刊」と云つて居るが或ひは誤りではあるまいか。自分は三年の刊本は未だ見て居ない。

古言梯版種攷

——未再考本に就いて——

岡田 希雄

八

最後に初版本の事を述べる。

此の初版本の存在する筈である事は、再考本を見ただけでもすぐ判る事であるが、現に赤堀氏も明言して居られる事であるので、自分は數年前より探し出した。そして探すについては、(イ)其の初版本は題箋に「再考」とある筈は無いだらうから、先づ題箋は再考と無く、單に古言梯とある本である可き事、(ロ)巻頭の五十音圖が「あいうゑを」とある可き事は確信できるから、然う成つて居る本である可き事、(ハ)刊記は明和二年五月河内屋源七郎の刊行とある本である可き事、の三條件を目標とし、特に(ロ)の條件を重視し、(イ)を其れに次ぐ可きものとし、(ハ)は最も輕視したのであつた。蓋し再考本の發賣書肆は數種類に成つて居るので、初版本に於いても亦、然う云ふ事があるかも知れぬと想像したからである。斯う云ふ條件で、出来るだけ廣い範圍にわたりて圖書館や研究室の本を検し、又照會もし

古書肆や古書即賣會に臨んだのであつたが、此の結果、先づ、再考本であり乍らも題箋に「再考」と書いて無き本の存在を知る事出来たが、初版について眼福を得る事は中々困難であつて、漸く昨年（昭和十年十月）に至りて、書肆にて發見——大袈裟な言葉ではあるが、自分としては此の語を使用してよいと考へて居る——し得たのである。しかし乍ら、其の本は初版と云つても純粹の初版では無く、（イ）（ロ）の條件は備へて居ても、（ハ）の條件は有して居らず、即ち刊行年月も無く、發賣書肆も河内屋源七郎では無く、後の再考本の初期發賣本と同様に、江戸の須原屋のものであつたのであつて、こゝに、初版と云つても書肆の名の異なるものもあるだらうと云ふ豫想の的中を知つた次第である。しかして其の後も機會ある毎に、古書肆などで古言梯を手に取り舉げて探しては居るが、遺憾乍らまだ眞の初版には出くはしては居ないのである。何うも眞の初版は稀本であるらしい。故に、河内屋本を見て居ない自分としては物足らぬ感じのするのを否定できないのだが、此の須原屋本が初版である事は確かであると信じるので、此の須原屋本を以て姑く初版を代表せしめて解説せうとするのである。

さて斯う云ふ譯であるから、初版には發賣書肆によりて、少くとも二種のものが存するのである。

(1) 明和二年五月大阪河内屋源七郎本

此の本は初版中の初版であると信ぜられるが、赤堀氏が言及して居られるのを知つて居るだけであり、自分はまだ遺憾乍ら眼福を得て居ない。本文や題箋などは、次ぎに説く須原屋本と全く同じであらうと考へられる。

(2) 初版須原屋本

題箋は單に「古言梯」とあるのみで、其の字體は後の再考本と殆んど區別が無い。此の題箋、恐くは明和二年五月本

のものと同じものであらう(再考本や増補標註本の題箋は、初版本の題箋を版下にして模刻して、其れに「再考」や「増補標註」の文字を附刻したものである)。表紙も再考本や増補標註本と同様に、布目水色表紙である。刊記は「古言梯餘葉近刻」の廣告を伴ひ「江戸室町三丁目 須原屋市兵衛」と成つて居るが、其の刊記は再考本の(1)(2)などと全く同じ版木であると思はれる。或ひは別のものであるかも知れないが其の識別が困難である 古言梯初版の版元は大阪の河内屋源七郎であるが、其の版木は

開版後何程も無くして江戸の須原屋に賣却せられたのであつて、其の初版本が、入木改刻によりて再考本と成つたのは須原屋發賣時代であつたのである。(河内屋が何故版木を須原屋に賣渡したのであらうか。種々の事情が想像できるから、真相は

想程で無いと云ふやうな理由で、嫌氣がさして版木を賣却したのではあるまいか。平凡な、しかし一概的な解釋なると、古言梯の賣行が豫初は賣行が悪かつたが、次第に識者間に需要が多くなつた事を認めなければならぬ。若し此の推測が當つて居るとすると、古言梯は最

て居る。賣行がよいから、又古言梯の刊行に手を出したのであらうか。)

さて此の須原屋發賣本の本文を再考本(1)(2)と比較すると、先づ第一に巻頭五十音圖に於いて、初版本は

あ い う え を

や い ゆ え よ

わ る う ゑ お

とあつて、オヲの錯置以外にア行のエが「ゑ」と成つて居ると云ふ大きな相違點がある。是れは音圖としては、和字正綴鈔などの音圖よりも一層破壊せられたものであり、途方も無い誤りではあるが、稻荷の荷田家に傳へる五十音圖を傳授せられた事を、子供じみて喜び、冠辭考に於いて「阿伊字恵・賣・也伊由延與・和爲字恵於」の誤りを敢てして居た眞淵の門人魚彦としては、アイウエヲ・ワヰウエオと書いても、當然の事であり、別に怪しむ可き事は無いので

あつた。

次ぎに本文の改正を列舉すると左の如くである。

- (1) 序二ウ三行。「かくきへつゝ」が「かくろへつゝ」と成る。
- (2) 同 六行。「たうとむ」^{讀の}が「たふとむ」と成る。
- (3) 附言四オ五行。「〇くい貴」が削られて居る。
- (4) 同。「くゑ」の註に「計〇日本紀に獻散を俱機藏^{カミ}蓮々^{レン}箇須と訓」と變行註があるが、其れが削られて、代りに「法華經をほくる經と云類なり」が變行註として加へられて居る。
- (5) 同十四行。「又〇まんえふしふ万葉集」が削られて居る。
- (6) 同六ウ。音圖の「ア」行の「ゑ」の下には左寄りに「十三」とあるが、不記再考本以下では「ゑ」は「え」に改められ、「十三」は削られ、「六十二」が右に寄せて入れられた。左寄りには、其の丁の裏頁よりの義、右寄りには、其の丁の表頁の義である。又「フ」行の「ゑ」の下に右寄りに「既出」とあるのが、右寄りに「十三」と改められた。但しこれは當然左寄りである可きだが、右寄りに誤られたのである。後の本は増補標註本もやはり右寄りを襲踏して居る。
- (7) 本文^{以下本文と書くのは略す}の「あはび」の鱈字の下に「^{右決明}又鮠」の五字が加へられた。
- (8) 十二ウ六行。「うらなひ^{うらなふ}うらなへる」の一語が加へられた。
- (9) 十三ウ一行。「惠部」の下に註文は無論再考本のみに存するのである。
- (10) 十四オ三行。「ゑらぎ」の註に「紀、嘘樂」とあるが、これが「詔、惠良伎」と改められた。

- (11) 二十オ七行。「かたじけなみの「み」の横に「し」と小さく書いてあるが、再考本にはこれが無い。
- (12) 四三ウ六行。「ねぶる」の註に「ふとも眠」とあるのだが、其の「む」が次行にまはり「ふとも眠」と成つた。
- (13) 五五オ三行。「みじかし」の註は、此假字古書に見えず別に考ありてしはらく此假字を用短とあるのだが、此の雙行註は、方、美貞と改められた。

(14) 五六オ五行。「むべ」の頭註に「むべ 和名に瓜類に入れば草實也、今近江よりむべとて出るは木實也、いぶかし」とあるが、再考本には是れが無い。近江の方言が何であらうと和名抄に見ゆる以上は、斯う云ふ頭註は不要であらうから、後には除いたものであらう。

(15) 六八ウ五行。再考本には「○惠部此部上に在」とあるが、初版本には全く此の十三字が無い。

(16) 七十オ七行。「おほる」の下、再考本は文字が全く無く、白紙のまゝにしてあるが、初版本には「おはぎ」の項があり、頭註も存するのである。しかし増補標註本には再び、これが存する。其の「おはぎ」の條では、「おはぎ」と書き乍ら、萬葉集の字波疑・鬼字子（五五）を挙げ、さて和名抄に於（六八）八木とあるは誤だ、と云つて居るのであり、是れでは「おはぎ」として卑けて居るのと矛盾するから、除きもしたのであらう。しかし、オハギは和名抄に於八木、本草和名・醫心方（五五）に於波岐、三從本（色葉字類抄、類聚名義抄）とあるのだから、オハギの假字を認めるのが當然ではあるまいか。頭註に「字を平に轉する例、うさぎをさぎ、うつゝをうつゝ、此外多」と云つて居るのは正しいが、しかし、ウは文獻ありて以來、母韻のウと續音としてのウ行のウとの別は無いのだから、ウがヲに轉する事のおつたと同様に、ウがオに轉する事もあつたと見て支障は無からう。要するに頭註は正しいが

本文が、「おはぎ」とあり乍ら、和名抄の於八木を否定して居るのは憾心せない。だから、再考本に於いて是れを除去したのは當然だから、増補標註本が、「おはぎ」の語と頭註とを復活せしめたからには、當然、標註を要する筈だが、其が無いのには妥當では無い。

(17)七四オ一行。「おにやらひ」の下は「おにわらひ」であるが、再考本では、「おほとれる」の語と交替して居る。「おほとれる」を後で見付けたが、さて入木で入れようとすると、何れか一つを除かねばならなくなるが、然う云ふ場合に「おにわらひ」は既に「おにやらひ」もありて、「おに」の假字遣の用例としては不要同然であるから「おにわらひ」を除きしものだらう。

以上の如くであり、十七條である。其の中には訂正などを取り立て、云ふ程の事も無いものもある例へば711¹²の如きがそれに再考本に於ける再考、即ち改正は、案外にも輕少であり、音圖の「え」を訂正した事を以て最大の改正とすべきであると評しても過言では無いと信じる。まことに再考本の再考本たる所以は、豫想を裏切つて、案外にも質に於いても量に於いても、貧弱であり過ぎたのである。

さて以上の如きが、初版本と須原屋發賣の再考本との相異であるが、斯う云ふ相異點が、たとひ數は少くても存する事が判つた以上は、例の未再考本に於ける再考が、何の程度であるか、或ひは普通の再考本とは小異が存するのではあるまいかと云ふ事を確めて見る目安も出來たので、此の十七條の相異點を、不記再考本で檢したところ、案の定十七條の中、(1)(3)(5)(10)(11)(14)(16)(17)の八條は、訂正もして無くて、初版本と同じである事が判つたのである。不記再考本は題箋に「再考」の二字が無いだけであつて、再考本中では異色あるものであつたのである。さて是れで見ると、須原屋

の再考本を作るまでには、少くとも、一度の改正が行はれて居たのであり、其れは五十音圖のエエの訂正が中心であつたとも見られるのである（これを便宜上第一次的改正と呼ぼう）。訂正した箇所が比較的に少いので、「再考」とも云はずに居たが、其の後第二次的訂正を行つた際に、「再考」と稱するに至つたものであるらしい。とにかく、初版本（但し須原屋本）不記再考本（須原屋本）、須原屋再考本と進んで行く中に、右のやうな相異が出来た事が判つて見ると、古言梯の改正は、自分の氣づかない點にも加へられて居るのでは無いが——整版の木版だから、部分的訂正は今日の紙型の訂正よりも遙かに容易である——と云ふ疑ひが充分に生じて来るが、さりとて、一々の本を捉へて校合する暇も無いから自分はこれ以上の精しい調査を試みても居ないし、敢へて試みようとしては居ないのである。

それにしても、再考が行はれ、入木により部分的に改刻せられたのは、一體何時頃の事であつたらうか。著者の魚彦は、明治二年の開版の後、十七年目の天明二年に歿して居るのだから、無論其の間の事で無ければならないが、明確な事は知らない。たゞ自分の所蔵する本で題箋に「再考」とは無き本、即ち自分の所謂不記再考本は、第一次的改正本であると想像せられるものであるが、其の本が摺刷の程度が佳良で初版本と殆んど變りが有るやうにも見えない事から、音圖の訂正は、開版後割合に早く、即ち版の磨損が目立たぬ中に行はれたものであるらしい事を考へ得るに過ぎない。

ところでこゝに注意す可きは、並淵の語意考刊本の音圖であるが、其の音圖では、オヅは誤られたまゝであるが、エエだけは訂正されて居り、活用説も其の音圖に基いて説明せられて居る。しかして其の語意考は明治六年二月の自序があるから刊行は二十年後の寛政元年夏其の時のものかと考へられるのだが、既に古言梯の附言に「語意」の名で見えて居り、荷

田家の古傳や體用令助平言の事にも言及して居るから、語意は其の頃にも或る程度の稿本が存して居た事が判る。

三重縣の川北久太夫氏所藏の眞淵自筆語意は、重要典籍に指し、其の「語意」に於いてエエが訂正せられて居たとすれ定せられて居る。此の自筆本の音圖を知りたく思つて居る。魚彦も先づ、其の訂された方を採用するであらうと考へられるから、古言梯がもとの儘にエエを誤つて居る事により、語意考音圖の訂正は古言梯が開版せられてよりは後にて、眞淵晩年の事であつたと見たい。さて然うして眞淵が音圖を訂正し、語意考の音圖を改めたので、魚彦も其れに倣つて古言梯音圖を訂正したのではあるまいか。此の推定が正しいとすれば、古言梯音圖の訂正時期だけは、大體見當がつく筈である。しかしてこゝに、此の問題の解決に關して或ひは多少は役立つかと想はれる材料がある。其れは自分の所藏する古言梯初版本である。

此の本は、初版本とは云ひ乍らも、明和二年五月の河内屋本では無く、其の後刷の須原屋本であるが、かなりに注意すべき本であると自分は考へて居る。と云ふのは、其の舊藏者が姓は不明であるが、梁滿（姓は或ひは鈴木か）と云つて、眞淵門

人であつたらしいからである。此の本には「神主、三河國、吉田方、熊野鈴木」と云ふ印文ある圓形墨印、「吉田城南、鈴木神主」と云ふ印文ある長方形朱印が捺してある。吉田方村は今の豊橋市外の西方に當る。その鈴木と云ふ神主の所藏本であつたらしい。墨筆綠筆の書入（押紙もまれに存する、朱筆書入も亦まれにある）がかなりにあつて、皆一筆と見られるが、所々に「梁滿云」「梁滿案」「やなまろ」などとあるから、此の本は梁滿と云ふ人の舊藏で、其の梁滿が書入れをした本であると見える。

尤も何人かが、梁滿の書入本によつて、其の書入れを寫し取つたのでは無いとかとの疑問も起らないでは無いが、此の書入れは移寫式のものであるやうには見受けられないと自分は認めるのである。其の梁滿が鈴木神主ではあるまいか。（梁滿の事は、某氏を通じて短冊蒐集家として有名な従つて然う云ふ學者文人連の傳記には精しい筈の某氏の教示を乞うたが、不明であるが、未だ教示を得て居ない。吉田の中山美石が文化九年四

月に後撰集新抄を完成した時、知人が詠歌を寄せて祝うて居るが、其の中に梁滿の名も見える松川武夫氏王朝和歌集の研究九九頁。未だ調べて居ない。義經の家人鈴木次郎重行三郎重家によく出た私撰集の類を見たら、この人の名も見えるだらうが、兄は高館合戦の時、熊野より奥州へ下らうとして三河矢作宿にて病發して逗留、其の後高館の没落を聞き、熊野へも歸らず、其の地に住みついたと云ふので、賀茂郡には鈴木氏が多く三河志十四卷、名古屋の鈴木明の父も三河鈴木氏より枇杷島の山田氏に贅した人である。吉田の鈴木神主も同じ鈴木の一族であらう。熊野神社の神主であつたのかも知れない。

ところで其の書入の中には、賀茂大人云々と云ふ記事もある。

加茂大人晩年あいうゑをのゑ字をえに改む巻頭五十音圖の頭註

明和六年丑三月十七日、眞淵大人より送り來るを、三月十九日ひとたびよみつ やなまろ 卷尾七五丁 左押紙

此書明和六年丑三月十七日、加茂眞淵大人より送り來るを、三月十九日までにひとたびよみつたり、梁滿 加茂眞淵は岡部衛主といふ人なり、江戸田安中納言に仕へ、貳百石を給ふ、屋敷は江戸濱町山伏井戸といふ處にあり、今名跡岡部次郎右衛門といふ、田安公の家臣也、今も貳百石を給ふ、明和六年十月晦日加茂眞淵死以上眞淵の跋文の尾のところに

この書入によると梁滿は此の本を在江戸の眞淵より送られて、明和六年三月十七日に手に入れ、其の十九日までに一通り讀んだものであるらしい。(つまり自分の所有する本は、此の書入れを梁滿の自筆であるとする、一度は眞淵の手に觸れた事のある本である事を認めて可いと思ふのである。)しかして、梁滿の此の書方から見ると、梁滿は眞淵の門人であつたかのやうである。だが縣井門人録には見えない 恐くは吉田方村の神主にして、鈴木梁滿と云ふ姓名では無かつたらう

か。ところで此の梁瀾が眞淵より明和六年三月に送られた初版の古言には、また「え・ゑ」の錯置がありて、まだ改正してないのである。して見ると、入木訂正の不記再考本や其の後の再考本は、明和六年三月以後のものであつたのでは無からうかと云ふ推測も可能と成つて来て、入木改正期推定に關して多少の暗示を與へるかに察せられる。それで此の點に多少の興味を感ずるのである。だが又考へ様によつては、明和六年三月頃には、古言梯の入木改正も済んで居たのだが、縣居の方よりは、其の入木改正本を送つて來ずに、たゞく未改正本を送つて來たのだと解釋する事も出来るのである。其れで若し此の解釋が中つて居るとすると、古言梯音圖の改刻は明和六年三月以後であるとなふはれなくなるのである。

要するに、古言梯の第一次的改正できへも、右の通りにて、自分は知り難にして居る。まして第二次的改正の時期に至りては見當もつかない。外部的徵證の發見せられるまで、若しくは、改正時期や事情を明記したやうな、古言梯の發見せられるまで、待つ他は無い。

【眞淵の音圖訂正に關して、自分の知りたい事がある。其れは冠辭考音圖が語意考音圖と成る經路であつて冠辭考は寶曆七年の初版本此の初版本も甚だ少いものらしい。そこで冠辭考は寛政七年の上本であるかの如くに見て、冠辭考と宣長との奇くき因縁までも無視するが如き言をなす人もあるやうだが、以ての外である。これ一つでも版種研究が輕視無視せらる可きでは、後に明和二年と同四年とに入木により訂正せられて居るが文學第六號（昭和六年十一月）其の入木訂正本に於いて音圖の方は何うなつて居るのだらうか、音圖も四年改正本あたりでは、エエが正置せられるやうに成つて居るのではあるまいかと事ふ事を、かねて確めたくは思つて居るものゝ、其れらの入木改正本をまだ見て居ないので、今のところ音圖訂正の有無を知り得ないのである】

要するに古言梯の再考は、音圖のエエの訂正以外は餘りにも貧弱であつたのだが、其の音圖のオヲの錯置の如きも宣長の字音假字用格が安永五年の春に刊行せられて居る以上は、宣長の説に従うて、オヲを訂正すれば可きさうなものだのに、是れは結局訂正もせずに終つたのである。其の理由は不明だが、若し同門の宣長の説なるが故に従ふを潔しとせなかつた、と云ふやうな事であるとすれば、狹量は感心出来ない事である。

さて自分は、上來初版本の事を述べて來たが、しかし赤堀氏が指摘して居られるところの明和二年五月の河内屋刊行の眞の初版本は見えて居ずに、其の後刷たる江戸須原屋發賣本によりて記述したのであつて、此の點に於いて自分は自分の古言梯版種の穿鑿が未だ不充分である事を認め、其の河内屋本を見つけるのに努力してゐる。と同時に、明和二年頃の版本でさへも、是れと目指すものに成ると、中々眼福の得られないのに歎息し、輕視せられ勝ちな版種の穿鑿が決して容易で無い事を痛感して居る次第である。斯う云ふ様な本は、さて探すと成ると、中々見つからないものだが、反對に何の苦勞もせずに容易に入手したり、見出したりする人もあらう。幸ひにも眞の初版本を見られた方があらうならば、高教を仰ぎたい。なほ初版以外のものに就いても漏れたのがあらうから、補正を仰がねばならぬ事は申すまでも無い。便宜上版種表を掲げる。

古言梯版種表

初版本 ①河内屋本 ②須原屋本	發賣年月	發賣書肆	題箋	内題	本の型	他版との關係	備考
	明和二年五月	大阪、河内屋源七郎	古言梯	古言梯	美濃版	①の後刷	卷頭五十音圖は、あいいうを、わのうみお(未見)
①河内屋本	明和二年五月	大阪、河内屋源七郎	古言梯	古言梯	美濃版	①の後刷	同右
②須原屋本	明	江戸、須原屋市兵衛	同右	同右	同	同	同右

再考本		増補標註本		縮刷本	
① 不記再考 同	② 再考とある本 同	③ 同	④ 同	⑤ 同	⑥ 同
⑦ 同	⑧ 同	⑨ 同	⑩ 同	⑪ 同	⑫ 同
⑬ 同	⑭ 同	⑮ 同	⑯ 同	⑰ 同	⑱ 同
⑲ 同	⑳ 同	㉑ 同	㉒ 同	㉓ 同	㉔ 同
㉕ 同	㉖ 同	㉗ 同	㉘ 同	㉙ 同	㉚ 同
㉛ 同	㉜ 同	㉝ 同	㉞ 同	㉟ 同	㊱ 同
㊲ 同	㊳ 同	㊴ 同	㊵ 同	㊶ 同	㊷ 同
㊸ 同	㊹ 同	㊺ 同	㊻ 同	㊼ 同	㊽ 同
㊾ 同	㊿ 同	㋀ 同	㋁ 同	㋂ 同	㋃ 同
㋄ 同	㋅ 同	㋆ 同	㋇ 同	㋈ 同	㋉ 同
㋊ 同	㋋ 同	㋌ 同	㋍ 同	㋎ 同	㋏ 同
㋐ 同	㋑ 同	㋒ 同	㋓ 同	㋔ 同	㋕ 同
㋖ 同	㋗ 同	㋘ 同	㋙ 同	㋚ 同	㋛ 同
㋜ 同	㋝ 同	㋞ 同	㋟ 同	㋠ 同	㋡ 同
㋢ 同	㋣ 同	㋤ 同	㋥ 同	㋦ 同	㋧ 同
㋨ 同	㋩ 同	㋪ 同	㋫ 同	㋬ 同	㋭ 同
㋮ 同	㋯ 同	㋰ 同	㋱ 同	㋲ 同	㋳ 同
㋴ 同	㋵ 同	㋶ 同	㋷ 同	㋸ 同	㋹ 同
㋺ 同	㋻ 同	㋼ 同	㋽ 同	㋾ 同	㋿ 同
㌀ 同	㌁ 同	㌂ 同	㌃ 同	㌄ 同	㌅ 同
㌆ 同	㌇ 同	㌈ 同	㌉ 同	㌊ 同	㌋ 同
㌌ 同	㌍ 同	㌎ 同	㌏ 同	㌐ 同	㌑ 同
㌒ 同	㌓ 同	㌔ 同	㌕ 同	㌖ 同	㌗ 同
㌘ 同	㌙ 同	㌚ 同	㌛ 同	㌜ 同	㌝ 同
㌞ 同	㌟ 同	㌠ 同	㌡ 同	㌢ 同	㌣ 同
㌤ 同	㌥ 同	㌦ 同	㌧ 同	㌨ 同	㌩ 同
㌪ 同	㌫ 同	㌬ 同	㌭ 同	㌮ 同	㌯ 同
㌰ 同	㌱ 同	㌲ 同	㌳ 同	㌴ 同	㌵ 同
㌶ 同	㌷ 同	㌸ 同	㌹ 同	㌺ 同	㌻ 同
㌼ 同	㌽ 同	㌾ 同	㌿ 同	㍀ 同	㍁ 同
㍂ 同	㍃ 同	㍄ 同	㍅ 同	㍆ 同	㍇ 同
㍈ 同	㍉ 同	㍊ 同	㍋ 同	㍌ 同	㍍ 同
㍎ 同	㍇ 同	㍈ 同	㍉ 同	㍊ 同	㍋ 同
㍌ 同	㍍ 同	㍎ 同	㍇ 同	㍈ 同	㍉ 同
㍊ 同	㍋ 同	㍌ 同	㍍ 同	㍎ 同	㍇ 同
㍋ 同	㍌ 同	㍍ 同	㍎ 同	㍇ 同	㍈ 同
㍇ 同	㍈ 同	㍉ 同	㍊ 同	㍋ 同	㍌ 同
㍉ 同	㍊ 同	㍋ 同	㍌ 同	㍍ 同	㍎ 同
㍍ 同	㍆ 同	㍇ 同	㍈ 同	㍉ 同	㍊ 同
㍊ 同	㍋ 同	㍌ 同	㍍ 同	㍎ 同	㍇ 同
㍋ 同	㍌ 同	㍍ 同	㍎ 同	㍇ 同	㍈ 同
㍌ 同	㍍ 同	㍎ 同	㍇ 同	㍈ 同	㍉ 同
㍍ 同	㍆ 同	㍇ 同	㍈ 同	㍉ 同	㍊ 同
㍆ 同	㍇ 同	㍈ 同	㍉ 同	㍊ 同	㍋ 同
㍇ 同	㍈ 同	㍉ 同	㍊ 同	㍋ 同	㍌ 同
㍈ 同	㍉ 同	㍊ 同	㍋ 同	㍌ 同	㍍ 同
㍉ 同	㍊ 同	㍋ 同	㍌ 同	㍍ 同	㍎ 同
㍊ 同	㍋ 同	㍌ 同	㍍ 同	㍎ 同	㍇ 同
㍋ 同	㍌ 同	㍍ 同	㍎ 同	㍇ 同	㍈ 同
㍌ 同	㍍ 同	㍎ 同	㍇ 同	㍈ 同	㍉ 同
㍍ 同	㍆ 同	㍇ 同	㍈ 同	㍉ 同	㍊ 同
㍆ 同	㍇ 同	㍈ 同	㍉ 同	㍊ 同	㍋ 同
㍇ 同	㍈ 同	㍉ 同	㍊ 同	㍋ 同	㍌ 同
㍈ 同	㍉ 同	㍊ 同	㍋ 同	㍌ 同	㍍ 同
㍉ 同	㍊ 同	㍋ 同	㍌ 同	㍍ 同	㍎ 同
㍊ 同	㍋ 同	㍌ 同	㍍ 同	㍎ 同	㍇ 同
㍋ 同	㍌ 同	㍍ 同	㍎ 同	㍇ 同	㍈ 同
㍌ 同	㍍ 同	㍎ 同	㍇ 同	㍈ 同	㍉ 同
㍍ 同	㍆ 同	㍇ 同	㍈ 同	㍉ 同	㍊ 同
㍆ 同	㍇ 同	㍈ 同	㍉ 同	㍊ 同	㍋ 同
㍇ 同	㍈ 同	㍉ 同	㍊ 同	㍋ 同	㍌ 同
㍈ 同	㍉ 同	㍊ 同	㍋ 同	㍌ 同	㍍ 同
㍉ 同	㍊ 同	㍋ 同	㍌ 同	㍍ 同	㍎ 同
㍊ 同	㍋ 同	㍌ 同	㍍ 同	㍎ 同	㍇ 同
㍋ 同	㍌ 同	㍍ 同	㍎ 同	㍇ 同	㍈ 同
㍌ 同	㍍ 同	㍎ 同	㍇ 同	㍈ 同	㍉ 同
㍍ 同	㍆ 同	㍇ 同	㍈ 同	㍉ 同	㍊ 同
㍆ 同	㍇ 同	㍈ 同	㍉ 同	㍊ 同	㍋ 同
㍇ 同	㍈ 同	㍉ 同	㍊ 同	㍋ 同	㍌ 同
㍈ 同	㍉ 同	㍊ 同	㍋ 同	㍌ 同	㍍ 同
㍉ 同	㍊ 同	㍋ 同	㍌ 同	㍍ 同	㍎ 同
㍊ 同	㍋ 同	㍌ 同	㍍ 同	㍎ 同	㍇ 同
㍋ 同	㍌ 同	㍍ 同	㍎ 同	㍇ 同	㍈ 同
㍌ 同	㍍ 同	㍎ 同	㍇ 同	㍈ 同	㍉ 同
㍍ 同	㍆ 同	㍇ 同	㍈ 同	㍉ 同	㍊ 同
㍆ 同	㍇ 同	㍈ 同	㍉ 同	㍊ 同	㍋ 同
㍇ 同	㍈ 同	㍉ 同	㍊ 同	㍋ 同	㍌ 同
㍈ 同	㍉ 同	㍊ 同	㍋ 同	㍌ 同	㍍ 同
㍉ 同	㍊ 同	㍋ 同	㍌ 同	㍍ 同	㍎ 同
㍊ 同	㍋ 同	㍌ 同	㍍ 同	㍎ 同	㍇ 同
㍋ 同	㍌ 同	㍍ 同	㍎ 同	㍇ 同	㍈ 同
㍌ 同	㍍ 同	㍎ 同	㍇ 同	㍈ 同	㍉ 同
㍍ 同	㍆ 同	㍇ 同	㍈ 同	㍉ 同	㍊ 同
㍆ 同	㍇ 同	㍈ 同	㍉ 同	㍊ 同	㍋ 同
㍇ 同	㍈ 同	㍉ 同	㍊ 同	㍋ 同	㍌ 同
㍈ 同	㍉ 同	㍊ 同	㍋ 同	㍌ 同	㍍ 同
㍉ 同	㍊ 同	㍋ 同	㍌ 同	㍍ 同	㍎ 同
㍊ 同	㍋ 同	㍌ 同	㍍ 同	㍎ 同	㍇ 同
㍋ 同	㍌ 同	㍍ 同	㍎ 同	㍇ 同	㍈ 同
㍌ 同	㍍ 同	㍎ 同	㍇ 同	㍈ 同	㍉ 同
㍍ 同	㍆ 同	㍇ 同	㍈ 同	㍉ 同	㍊ 同
㍆ 同	㍇ 同	㍈ 同	㍉ 同	㍊ 同	㍋ 同
㍇ 同	㍈ 同	㍉ 同	㍊ 同	㍋ 同	㍌ 同
㍈ 同	㍉ 同	㍊ 同	㍋ 同	㍌ 同	㍍ 同
㍉ 同	㍊ 同	㍋ 同	㍌ 同	㍍ 同	㍎ 同
㍊ 同	㍋ 同	㍌ 同	㍍ 同	㍎ 同	㍇ 同
㍋ 同	㍌ 同	㍍ 同	㍎ 同	㍇ 同	㍈ 同
㍌ 同	㍍ 同	㍎ 同	㍇ 同	㍈ 同	㍉ 同
㍍ 同	㍆ 同	㍇ 同	㍈ 同	㍉ 同	㍊ 同
㍆ 同	㍇ 同	㍈ 同	㍉ 同	㍊ 同	㍋ 同
㍇ 同	㍈ 同	㍉ 同	㍊ 同	㍋ 同	㍌ 同
㍈ 同	㍉ 同	㍊ 同	㍋ 同	㍌ 同	㍍ 同
㍉ 同	㍊ 同	㍋ 同	㍌ 同	㍍ 同	㍎ 同
㍊ 同	㍋ 同	㍌ 同	㍍ 同	㍎ 同	㍇ 同
㍋ 同	㍌ 同	㍍ 同	㍎ 同	㍇ 同	㍈ 同
㍌ 同	㍍ 同	㍎ 同	㍇ 同	㍈ 同	㍉ 同
㍍ 同	㍆ 同	㍇ 同	㍈ 同	㍉ 同	㍊ 同
㍆ 同	㍇ 同	㍈ 同	㍉ 同	㍊ 同	㍋ 同
㍇ 同	㍈ 同	㍉ 同	㍊ 同	㍋ 同	㍌ 同
㍈ 同	㍉ 同	㍊ 同	㍋ 同	㍌ 同	㍍ 同
㍉ 同	㍊ 同	㍋ 同	㍌ 同	㍍ 同	㍎ 同
㍊ 同	㍋ 同	㍌ 同	㍍ 同	㍎ 同	㍇ 同
㍋ 同	㍌ 同	㍍ 同	㍎ 同	㍇ 同	㍈ 同
㍌ 同	㍍ 同	㍎ 同	㍇ 同	㍈ 同	㍉ 同
㍍ 同	㍆ 同	㍇ 同	㍈ 同	㍉ 同	㍊ 同
㍆ 同	㍇ 同	㍈ 同	㍉ 同	㍊ 同	㍋ 同
㍇ 同	㍈ 同	㍉ 同	㍊ 同	㍋ 同	㍌ 同
㍈ 同	㍉ 同	㍊ 同	㍋ 同	㍌ 同	㍍ 同
㍉ 同	㍊ 同	㍋ 同	㍌ 同	㍍ 同	㍎ 同
㍊ 同	㍋ 同	㍌ 同	㍍ 同	㍎ 同	㍇ 同
㍋ 同	㍌ 同	㍍ 同	㍎ 同	㍇ 同	㍈ 同
㍌ 同	㍍ 同	㍎ 同	㍇ 同	㍈ 同	㍉ 同
㍍ 同	㍆ 同	㍇ 同	㍈ 同	㍉ 同	㍊ 同
㍆ 同	㍇ 同	㍈ 同	㍉ 同	㍊ 同	㍋ 同
㍇ 同	㍈ 同	㍉ 同	㍊ 同	㍋ 同	㍌ 同
㍈ 同	㍉ 同	㍊ 同	㍋ 同	㍌ 同	㍍ 同
㍉ 同	㍊ 同	㍋ 同	㍌ 同	㍍ 同	㍎ 同
㍊ 同	㍋ 同	㍌ 同	㍍ 同	㍎ 同	㍇ 同
㍋ 同	㍌ 同	㍍ 同	㍎ 同	㍇ 同	㍈ 同
㍌ 同	㍍ 同	㍎ 同	㍇ 同	㍈ 同	㍉ 同
㍍ 同	㍆ 同	㍇ 同	㍈ 同	㍉ 同	㍊ 同
㍆ 同	㍇ 同	㍈ 同	㍉ 同	㍊ 同	㍋ 同
㍇ 同	㍈ 同	㍉ 同	㍊ 同	㍋ 同	㍌ 同
㍈ 同	㍉ 同	㍊ 同	㍋ 同	㍌ 同	㍍ 同
㍉ 同	㍊ 同	㍋ 同	㍌ 同	㍍ 同	㍎ 同
㍊ 同	㍋ 同	㍌ 同	㍍ 同	㍎ 同	㍇ 同
㍋ 同	㍌ 同	㍍ 同	㍎ 同	㍇ 同	㍈ 同
㍌ 同	㍍ 同	㍎ 同	㍇ 同	㍈ 同	㍉ 同
㍍ 同	㍆ 同	㍇ 同	㍈ 同	㍉ 同	㍊ 同
㍆ 同	㍇ 同	㍈ 同	㍉ 同	㍊ 同	㍋ 同
㍇ 同	㍈ 同	㍉ 同	㍊ 同	㍋ 同	㍌ 同
㍈ 同	㍉ 同	㍊ 同	㍋ 同	㍌ 同	㍍ 同
㍉ 同	㍊ 同	㍋ 同	㍌ 同	㍍ 同	㍎ 同
㍊ 同	㍋ 同	㍌ 同	㍍ 同	㍎ 同	㍇ 同
㍋ 同	㍌ 同	㍍ 同	㍎ 同	㍇ 同	㍈ 同
㍌ 同	㍍ 同	㍎ 同	㍇ 同	㍈ 同	㍉ 同
㍍ 同	㍆ 同	㍇ 同	㍈ 同	㍉ 同	㍊ 同
㍆ 同	㍇ 同	㍈ 同	㍉ 同	㍊ 同	㍋ 同
㍇ 同	㍈ 同	㍉ 同	㍊ 同	㍋ 同	㍌ 同
㍈ 同	㍉ 同	㍊ 同	㍋ 同	㍌ 同	㍍ 同
㍉ 同	㍊ 同	㍋ 同	㍌ 同	㍍ 同	㍎ 同
㍊ 同	㍋ 同	㍌ 同	㍍ 同	㍎ 同	㍇ 同
㍋ 同	㍌ 同	㍍ 同	㍎ 同	㍇ 同	㍈ 同
㍌ 同	㍍ 同	㍎ 同	㍇ 同	㍈ 同	㍉ 同
㍍ 同	㍆ 同	㍇ 同	㍈ 同	㍉ 同	㍊ 同
㍆ 同	㍇ 同	㍈ 同	㍉ 同	㍊ 同	㍋ 同
㍇ 同	㍈ 同	㍉ 同	㍊ 同	㍋ 同	㍌ 同
㍈ 同	㍉ 同	㍊ 同	㍋ 同	㍌ 同	㍍ 同
㍉ 同	㍊ 同	㍋ 同	㍌ 同	㍍ 同	㍎ 同
㍊ 同	㍋ 同	㍌ 同	㍍ 同	㍎ 同	㍇ 同
㍋ 同	㍌ 同	㍍ 同	㍎ 同	㍇ 同	㍈ 同
㍌ 同	㍍ 同	㍎ 同	㍇ 同	㍈ 同	㍉ 同
㍍ 同	㍆ 同	㍇ 同	㍈ 同	㍉ 同	㍊ 同
㍆ 同	㍇ 同	㍈ 同	㍉ 同	㍊ 同	㍋ 同
㍇ 同	㍈ 同	㍉ 同	㍊ 同	㍋ 同	㍌ 同
㍈ 同	㍉ 同	㍊ 同	㍋ 同	㍌ 同	㍍ 同
㍉ 同	㍊ 同	㍋ 同	㍌ 同	㍍ 同	㍎ 同
㍊ 同	㍋ 同	㍌ 同	㍍ 同	㍎ 同	㍇ 同
㍋ 同	㍌ 同	㍍ 同	㍎ 同	㍇ 同	㍈ 同

九

上述の如くにして、古言梯は未再考本・再考本・春海濱臣増補標註本・常典標註本と云ふ順序で訂補せられ行くのだが、其れでも古言梯の妥當ならざる點が全く訂正せられたと云ふ譯では無い。例へば眞淵の跋文に「いたづきなせしは樹取魚彦なり」とあるはナシシハとある可きである。又「かぢ」(鍛入)の條に「金作也、古訓加太志、太志の約治也、鑄は鑄作を伊毛治と云に均し……」とあるのは、カヂの語原はカネウチにて其れがカヌチと成りカヂと云つたと云ふ箋註和名抄の解に痛く劣る。イモヂの假字も感心せぬ、和名抄にイモジの語は見しなが鑄物師の轉訛にてイモジであり、カダシとは無關係であると信ぜられる。「いこひ」(休息の義)の條に記神武段の伊基能布を引いて居るのも何うか。「うまる」(産)の條に「万留の約無、免留も同」とあり、此の種の解は他にも「いそしき」や「ついで」の條などに「まゝあるが感心せぬ。記の迦賀那倍ら用迦波許能用のカカナヘテを考の義に解したのも感心せぬ。迦字に當る國語を自動詞の名詞形「むかひ」の形で舉げて居るのは誤である。常典本は訂正して居る。

一〇

以上で古言梯の版種に就いて自分の知り得た事は述べ了つた。以下古言梯の末書の事を述べる。但し末書と云へば古言梯以後の歴史的假名遣の書は、すべて正濫抄とは直接の關係が無くて、皆古言梯に基くものと斷じて可いのだが、然う云ふものを全部古言梯の末書と數へるのも何うかと思ふので、今は古言梯と密接な關係あるものや、書名に古言

常典本	増補古言梯	弘化四年春	江戸、青雲堂英文藏	古言梯標註	増補古言下紙	型	や錯註を訂補す	音圖正し、常典の補訂あり
標註	標註			標註	標註			

梯の三字を有するものに限る事とする（古言梯の末書の事は、木枝氏の假名遣研究史にも見えるので重複する譯だが記述に於いては成る可く、重複を避けたつもりで居る）

(1) 古言梯餘蘖

古言梯と同じく、魚彦の撰であつて、古言梯の刊記のところに「近刻」と豫告がしてある。此の廣告は、明和二年の河内屋本に既に存するものであるか何うかは知らぬが、須原屋發賣の初版には見え、其れ以後のものにも見える。増補標註本にも見え、天保五年の袖珍本にも見えるから、七十年程の間、近刻の廣告が出續いて、しかも木上本に絶つたものらしい。寫本の殘存の有無も知らない。田中延香の古言梯拾遺の自序に「魚彦ぬし……猶ひろひおとされたる言の葉のなきにしもあらねば、餘稿といふものをおひつぎにいださんとせられしかど、つひにえ物せられざりつときくを……」と見えるから草稿本も出来なかつたのだらうか。

(2) 假名拾要 寫本一卷

美濃版十行罫紙にて四十七丁の本である。村田春海が古言梯を訂補したものにして、巻頭に「古言梯の誤またもれたる假字」と斷り書きがある。五十音順に配列して居る。語数は木枝氏によると二百二十二語である。此の書の内容は、古言梯増補標註本の標註とは異なる。さて本書の名、普通は「假字拾要」であらうが、帝國圖書館の榊原芳野舊藏本十行罫には「古言梯正誤並補遺」と表紙に朱書してある。又、京大研究室には題箋も内題も「古言梯の誤またもれたる假字」と成つて居る本もある。

(3) 正誤假名遣 一卷、横本、賀茂季磨撰

古言梯版種致（岡田）

「天明八年戊申六月」の凡例があり、同四月の門人源(安田)躬絃の跋がある。刊本だが刊行年月は判らない。色葉順である。躬絃の跋に「契沖阿闍梨、かんなのもとつこゝろをたゞし、和字正濫抄をつくりて、世におこなはれぬ、そが中にも猶もれたる事、さだかならぬもあるは、眞淵の縣主、蚊田蚊田の二字、斯う訓む他無き字形に見られるのであるが蚊田のうしが何人の事或ひは誤讀であるかも知れないのうしなど、つぎゝにかうがへおけるもあり、はた彼正濫抄には、たて横にかよふ五ごの音もて上中下のかなつかひをわかちたれば、とみにみ出んにはたよりあしかなりとて、こたび我師加茂季露のうし、四十よそまり七文字のかんなをかしらにあつめて、程々の言のはをわかち給へるは、彼河闍梨の書をもと、して、後の人々のかうがへ、はたみづからのものをせたまひつ、されどひとつゝに、これが考といふ事は、所せければしるさず」とあるのだが、此の跋文の云ふところには誤りがあるやうだ。即ち正誤假名遣は、正濫抄の語彙配列が、「たて横にかよふ五ごの音こゝろ」即五十音圖に據りて居り、檢出に不便であると云つて居るが、正濫抄は、假名遣を、從來の定家流假名遣の分類に従ひて、い・る・ひ、を・お・は、え・ゑ・へと云ふ風に大體に分類し、其のい・る・ひ等の各部の中で用例を配列するには、色葉順を採用し、第二言も色葉順として居るのでありまた第三言も色葉順にして居る場合もある五十音圖順とは全く無關係である。故に躬絃の言は正濫抄の組織を説く點で誤りがある。何故斯う云ふ誤りをしたのであらうか。こゝで臆測を逞しくすると、躬絃の腦中で正濫抄と他の五十音順假字遣辭書との混同が生じて居たものでは無いかと云ふ疑ひが生じる。しかして其の、五十音順假字遣辭書として當時の人々に不便がられて居たものとしては、魚彦の古言梯があるのみであるのだから、躬絃の言は古言梯の事を云うて居ると見なければならぬ。しかも、本書は、正濫抄に言及はしても、古言梯には一言も言及しては居ないのである。其の古言梯に言及せなかつた理由は今にしては不明であるが、案するに、

著者季鷹の云ひぐさでは無いが、あさましい大人の角突きあひからであらう。然う云ふ風に季鷹も躬舷も、遠い正濫抄の事は述べても、近い世の古言梯を口にするをば、狭い最見から思んだのである。しかも、五十音圖順では不便であると云うたが爲めに、思ひの他に、馬脚をあらはし、頭は隠しても尻を隠し得ぬ醜態を暴露して居るのでは無いかと考へられるのである。正誤假名遣が、古言梯に對する正誤假名遣である事は、赤堀氏の風に云はれた事であるが、われ／＼も認めなければならぬ。同時に正誤假名遣が正濫抄の事のみを云ひ乍ら、實は古言梯の未書たる事を白狀して居る心汚さを排斥したい。季鷹の此の心汚さを早くも看破したのは、魚彦の友村圓春海であつて、春海は、正誤假名遣を難じた書

(4) わかかつら(若桂) 寫一卷

を作り、「そのふみ○正誤假名遣の事もはらなには法師○契によれるとみえて、法師がいひけることは、いにしへのあとあるも、また古によりどころなきをも、すべてあけたり、こはいかなるゆゑにかあらん、ことのえらみなきこそ心得ね、法師がいへることゝて、いかでか誤なからん、また樹取のあま○魚彦がしるせることをも、おほくとりたれど、海士が名をばはじめよりかくしていはす、都人の身にては、あまがことをまねびいでむは、はぢなりとおもひけるか、さらばその事をとらでもありぬべきものを、そのことをよしとおもはんに、その名をいみかくすべき事は、學の道はおはやけるものをとこそ聞け、かくこゝろにうらうへおくべしや」と非難して居るのだが、尤もな事であるが、赤堀氏誤假名遣は古言梯の誤を正す意味での正誤であると言はれ、たのは、斯う云ふ春海の言を認められたからであらう。季鷹は學者と云ふ可き人で無く、又輕卒な人間であつたらしく、正誤假名遣より二十年も後の掌中古言梯の序を書くに當つてさへ、假字遣の誤を犯して居る程であるから、正誤假名

遺は、名は正誤であつても、其の實の伴はぬものであつたので、春海が、「わかかつら」を書いて其の誤謬を難じたのである。若桂の名は「いかでかくまだき折りけむわかかつらもみづる秋をたましものを」の歌によるに、季磨が賀茂氏であるから、祭の桂にことよせて、未熟な桂、未熟な書の義で、此の名を與へたものであらう。全體が三教指歸、三國傳記などの體裁にならひて、山中の祝、野寺の阿闍梨及び、其の他二三人が論義する體裁にしてあるが、其の書かれた時期は寛政八年初秋以前のものであるらしい事が考へられるに過ぎない。因みに本書は一卷本であるが、尾に執筆者不明の附録物が存するが、やはり正誤假名遣を批判したものである。これは春海以外のものが補うたもの、如くである。

(5) 古言梯春海標記 寫一卷

村田春海が古言梯に加へた標註は、是れに洩れたもの、國郡の名の假字、また和字正濫抄の誤などは別に假字拾要に評説すると斷書して居るのを見ると、古言梯の上欄に頭註として記入したものなる事が考へられるが、其の頭註のみを堤朝風が纏めて單行本としたものがある。其れが此の古言梯春海標記にして(便宜上標註單行本と呼ぶ)東大本を影寫した京大研究室の新寫本明治四十四年七月二十五日寫、美濃型、二十四丁、一頁十行により解説するのだが、春海標記のみで無くて

堤朝風

加藤茂年 辨説

鈴木威雄

と署名してある如く、春海の標註に對する此の三人の批判もところ／＼に見える。(茂年のは二十五條、威雄のは一

七條、朝風のは五條ある。奥には春海の寛政七年四月の談話の次ぎに

こは村田氏の古言梯に標記せられし趣也、よろしと見ゆる事のおほかれば、そのまゝを寫して一冊子とはなせるなり

文化元年八月

源 朝風

此一冊加藤ぬしの朝風のおそより借置れしを見もし、寫もしてよと惠み借れしをものしたる也

文化十四年 月

穂 積 威 雄

享永元年十一月

穂 積 忠 全

とあり、冊尾に「穂積臣□□印」讀不能「其龍文庫」の正字形朱印が有する。加藤ぬしとは茂年の事である。さて標註の項數は百五條であるが、此の中古言梯序文の尾の「昭和」のとし四月に對する「昭和二年云々とか、むは文字のまゝなればこともなし、かくやうに二のとしなどきはひが」と也、其よしは玉蔵にくはしく見へたり」と云ふ標註は后に「朝風云」とあるから、春海の標註で無く、從うて此の條は數へる事は出来ぬ。其の百四條を無斷上木本・濱臣許可本の二種の刊本に比べるとかなりの相異がありて、(一)單行本に存して無斷本・許可本に見えざるもの二十七條、(二)單行本と許可本とに存して、無斷本に見えざるもの六條、(三)單行本・無斷本に見えずして許可本に見えるもの二十九條(但し濱臣云とある類は濱臣の説であるから除く)と云ふ状態である。

此の中(三)は、許可本によりて見得る事であり、書入者が春海であるか何うかも不明なのだから問題とする必要はあ
るまい、其の他の(一)(二)に就いて云ふと、先づ(二)としては

序三オ(いさほし)、二八オ(三字一)、四三オ(農盛)、四八オ(ひゝな)、五二オ(喚犬)、六九オ(佛是右)

の六條がある。しかしこれらも許可本に見えて居るのだからさまで重視するにも及ばぬ。最も注意すべきは云ふまで

も無く、單行本のみに見えて、無斷本・許可本の何れにも見えない二十六條であつて、これは春海の學術を知る必要上輕視すべきで無いから、次ぎに詳しく紹介する。茂年等の辨説も必要に應じて引用する。

(1) 序一ウ四行の標註「五十音を皇神の御口よりのたまひはじめ給へりといふ事、しひていはゞさもいふべけれど、古書にさるよし見えねばあとなしごと也、古へを學ぶ人かゝるうきたる事はいふまじき事也」。これに對する威雄の辨説があるがお門違ひの愚説である。

(2) 序二ウ二行、「いにしへの言靈の貴き事をば」の標註「たふときといふべし、たときといふ言はなし。」

(3) 序二ウ四行、「とめわきがたくなもなりになり」の標註「なものの結びなれば、たるといふべし」。今ある古言梯は初版、再考本、無斷上木本、常典本等何れも「なりになり(りは里を書く)」に作つて居るが、濱臣許可本と袖珍古言梯とは「る」に改めて居る。

(4) 序三オ「藤原の宇万伎がいふ」の標註、「か文字除べし、かゝる所にがといひてはことわりかなはず。」

(5) 本文二ウあいおいの條、「相追也」(○例は省く)。

(6) 三ウあつかひの條、例を舉ぐ、但し眞假字に非ず。

(7) 六ウいばゆの條、夫木抄より例歌を引く。

(8) 一五オ應聲のをゝの條、「古本催馬樂に阿知女於於とあり、平假字となすは誤なり、日本紀の訓點は證となしがたし」。茂年は「あゝと通はし云ふからおゝであらう、詳しくは辨疑假字遣に云ふ、催馬樂云々とあるは神樂歌の誤である、阿知女の於々々は別語だから證とはならぬ、其事は神樂歌考に云ふ(探意)と辨説して居る。伴信友

の應聲考を見てもオ、が正しい事が判る、春海の説は不完全である。

(9)一七ウかたは(不具の義)の條、古言梯が片羽の義として居るについて春海は「かたはを片羽の意也といふは心得ず、こはかたくはしたなどいふ詞のつゝまりたるならん、鳥の上よりいふ詞とは覺ず、うつほ物語のはたゞ此詞を鳥にいひよせたるのみなり、假字の證とはなすべし、語釋のより所とはなしがたし」と云ひ、茂年は「かたわならんかともおもふよし有、辨疑假名遣に説く、かたくはしたの約と云ふは妄説だと云つて居るが、片端説に従ふ可くかたわ説は誤である。

(10)二七オ、さすらひの條「紀に流離の字をサスラヒと訓り、此に引たる祝詞は大祓の詞也」古言梯は珍しい俗征の二字を舉げて居るが、流離の二字の方が適當であらう。

(11)三十ウ、すまひ(住)の條、「万七^{三六}オ住歴」

(12)三二ウ、そびえ(聳)の條、「そびやかすといふにて、えゆの假字なる事しるし」、古言梯は例を舉げては居ないのであるから、春海の言は、論據として有力である。

(13)三三ウ、たづき(手著)の條、「たつき又たときともいへり、万五^{三十九}ウ多杼伎、十二^{五丁}ウ田時と有」

(14)三七オ、つひに(遂)の條、「万十二^{六十一}ウ都比爾、竟宴歌都比爾。」

(15)三八オ、天部、「直、訓也、万十二^{五丁}オ得田直」

(16)三八オ、てふ(と云)の條、「万十二^{三十九}ウ井堤越浪之也蝶似裳と有、蝶をといふ意に心得るは誤也、こは誤字なる事しるし。」此の歌十一卷の二七一七號にして、世蝶は今も誤字であるとせられては居ても、これと云ふ解釋は下

されては居ない。

(17) 四五ウ、はえ(延)の條、「万五^{三十一}丁ウ、播倍多留期等久。」

(18) 四八ウ、ひとしほの條、「八鹽折はヤシホリ也、此語釋甚違へり、かな拾要に委し。無斷本には「垂顚按するに、八鹽折は志保伊利の意にあらず、又ひとしほに一入とかくは正當せり、略に過たりとはいふべからず、錦織翁の假字拾要の説もかなはず、此語は予が委しき考有、こゝにいふ語釋は甚誤なり」と云ふ標註があるが、許可本には削つてしまつて居る。さて其の假字拾要の説は「しほる。絞なり、保を濁りても又半濁にも唱ふ。古事記に八鹽折酒と有、此折は里の假字に用ひたるにて、乎里と用ひたるには非ず、折を里の假字に用たる事は古書に多し……八志保利は彌絞と云義なり、酒はしほりて作る物なれば云」と云ふのである。

(19) 四八ウ、ひむが(日向)の條に、和名抄に「比字賀とあるは平言」とあるにつきて春海は「比字賀は語の轉じたる也、平言といふものにはあらず」と云ひ、威雄は「やはり平言の古きもの也、今の平言の親也」と云つて居る。威雄説の方が妥當である。

(20) 五二ウ、まをす(申)の條、「マヲスは云ふ事のみにあらず、爲す事にもいふ詞也、万五^{二十五}丁ウ、意久利摩遠志^{マヲス}、又三十一丁ウ、道引麻遠志などあり。」「茂年按、マヲスは爲^スことにいひ、マウスは云^フことにいへる詞にて、固、マヲス、マウス別語なるを、古今こを辨へ知れる人の無はいかにぞや、委しき新按あり」威雄按、三十一丁ウ、麻志遠トアリテマヲシトハナシ。春海の言は云ひ足らず、茂年がマヲス・マウスを別語とするは誤である。道引麻遠志はいかにも版本には麻志遠とあるが、春海は師の萬葉考の説に従ひてマヲシに従うたものであり、今は寫本により

マヲシの方に決定して居る。

(21) 五二ウ、まうけ(儲)の條、「万十八^{三十四}」麻宇氣須「茂年按、此語ふるくはまけといへりと見へて、万葉中春儲而と書る所あるにてしらる、まうけとは後世の延言なるべし、古言梯に、万、麻宇氣とあるはこゝに引る卷十八の長歌の句也、按に卷十八などは家持卿の集にて、やゝ後なればマヲシをマウシといへると同例とすべし、又マウケとマケとはマヲシとマウシといふやうに別言にや」マケとマウケとを別言とした事は首肯できないが其の他は茂年の説を認めなければならぬ。

(22) 六〇オ、やはらぐさ(黄耆)の條、「万十四^{二十五}」根夜波良古須氣。

(23) 六三ウ、よぢ(攀)の條、「万九^十」取而引與治。

(24) 六七オ、わざなきの條、字鏡に可笑を阿奈乎加之とあり、紀に俳優をわざなきと訓み、古本神樂歌に加良乎支とあるを引き、「假字も意も知らる」とあるについて、春海は「わざなきの釋こゝろ得ず、猶考べし」と云ひ、茂年等は「茂年按、業笑^{ワカカシ}か^{反キ}之業招なるべし」威雄云、業招よろしけれどゾギワザと云たし」と云つて居る。業招説に従ふ可きである。

(25) 六八オ、るなか(田舎)の條、「田居中の略、こゝろ得ず、今昔物語卷一、人離れたる田居中なれば云々」茂年按、るなかは堰^{いし}之所也、たるなかは田堰之所也。イナカの假名は本のまゝである。

(26) 六九オ、おも(母)の條、「万十二^十」於毛求覽^{モトモクワン}。

以上の如きが、單行本に見えながら、無斷本にも許可本にも見えないものである。是等の中には、(5)(6)(7)(8)(9)(20)(24)

の如く、説の不明瞭不完全のもの、未決定のもの、完全な典據とはしがたきものなどもあるとは云へ、残りは大體採用できるものであるから、許可本の標註としては採用するのが妥當であると考へられるに、許可本は案外にも補うては居ないのである。埋木して補刻するのは容易であつた筈であるのに、濱臣が補刻を命ぜなかつたのは甚だいぶかしい事である。是れらの標註が許可本に存しても存せなくても、學術上は大して問題にもならぬ事であるのは勿論であるが、學術的著述の乏しい春海としては、許可本の標註が春海の標註の全部では無くして、他にも採る可きものがある事を認めてやる事は必要であると思ふ。此の意味に於いて、此の「古言梯春海標記」が單行本として傳はつて居てくれた事は流石に喜ばしい事であると云はなければならぬ。さて單行本に見えて許可本に見えぬ春海標註に對する茂年威雄らの辨説を引いたに因み、許可本に見える標註に對する辨説の中、注意すべきものをも序に擧げて置く。

○附言四オ、はにざふ、「茂年按、はにさふを半挿の音とするは、倭名抄の或説なれど、うべなひがたし……此事考あれどこ、には略、辨偽假名遣に委しくわきまへおけり。」

○二オ、あへぎ(喘息)の條に、古言梯は和名抄を引き「病也」と註し、春海は「病にあらず」と標註して居る。しかして茂年は、古言梯は和名抄の疾病により引いて居るのだからこれを病に非すとするは非、物語類に喘息で無いものをもアヘギと云ふ事はあるが、和名抄に據りて引證する以上は、病也と註しても當然だとして居る、なほ其の辨説の尾に「刊誤筆録」とのみあるが、これは白著にして、其れに詳しい説を記したと云ふのであるらしい。

○ハウ、いそしきの條、「茂年按、いさを之假字、三代實錄に見ゆ。」

○一一オ、うま・うめ(馬梅)の條「朝風云、ムメといひしにあらず、武を字のかなにも用ひし也、武唐音ウなれば

なりとも聞り、牟麻武麻ともにウマとよむべし。」此の説、誤である。

○一三オ、うづくまるの條、茂年はうづくまるとうずくまるとは「もとより別語」であるとし、古言梯や春海が同語として説いて居るのは「いとまたしき學力」と評して居る。マヲス・マウスを別語とすると同じ類の説であるが首肯できない。

○一四オ、ゑらぎの條、春海は貞觀儀式の惠良幾をカマビスシクスル義であると説くが、茂年は古事記傳に従つて居る。

○二十オ、かくのあわの條、茂年は江次第に加久繩とあり、異本和名抄にも加久乃安波とあるにより、アハを正しとし果之淡之義として居る。

○四八オ、ひじり(聖)の條、「茂年按、續日本後紀興福寺僧がよめる長歌の中に「ツツツ見ゆ」

○五三オ、まじなひの條、「茂年按に、マジモノのマジと同じく、マジは交り交ルなどのまじにて、よき事にもあしき事にも、そのかたに交しむる意也」マジモノ訓 字鏡に出るこれによるにまじなひのまじも是に同じ、ナヒは語辭にはあらず、

ウベナヒ・ウツナヒ・ツミナヒなども其方にしたがひおこなふ意也、又俗にまじくなひと言語もマジコリナヒの略語なるべし、マジコリも即同意の古言也、此詞小右記「万志奈比とあるにしたがひて、清みていはんはたがへりつひでに言、上のあななひのナヒも若はこ、のナヒと」同意が「さらばアナは足之也、足なあとといふ例多し」

○五四ウ、みそち(三十)の條、春海が堀川百首の歌を引いたについて、威雄は「無用の書入とみゆ」と評して居る。三百六十を「みつも、ちむそち」と云ふのは妥當であるとは思はれぬから、威雄の評も認めて可からう。

朝風茂年威雄三人の中で茂年の説に注意すべきものがある。

(6) 古言梯頭書

古言梯の春海標註單行本「かをる」の條の標註の尾に、茂年は「茂年按、古言梯頭書いへり」とのみ記入して居る。斯う云ふ類の記入は「辨偽かなつかひ云り」と云ふのがあり、其の書は茂年の著述である事は、他の所に明證があるから、従つて、此の古言梯頭書も、茂年の標註であると見られる。未見である。茂年は此の二書の他に神樂歌考も書いて居るし、門誤筆餘も其の著であつたらしい。

春海には、假字拾要・古言梯標註・「わかかつら」の如き、古言梯の末書（一巻、享和元年八月に献上したもの、後に省略して、文化四年七月頃上本したもの、献上のものだから消息文の體裁である。）もある。彼れは歴史的假字遣に興味を感じて居たと見える。彼れは十大通の一人として、莫大の家産を蕩盡した程の人間だから、歌文の方では優れて居たけれど、學術に於いては、宣長は特別だから取り除くにしても、萬葉集略解を完成した千蔭程の根も無く、歴史的假字遣を祖述する事を思ひついた魚彦程の着眼も無く、縣居門の巨頭の一人としては學術的業績に於いて見劣りするのだが、宣長の糟粕を嘗めて五十音辨誤を作つたと同様に、魚彦のお株を譲り受けられた形で、假字遣の方で魚彦の後塵を拜して以て貧弱ながらも自己の學術の看板として、満足して居たものと見える。そして此の學風は其の社中に漲りて、伊勢派の活用研究などは、理解出来ない爲めに無視する風を招き、春海門中で最も傑出して居た濱臣の如きも、假字遣偏重、語用輕視の態度を取り、妙玄寺義門の「指出の磯」や「磯の洲崎」により蒙を啓かれて、はじめて活用研究の重要性を認識するに至ると云ふはじめさを曝露するに至るのである。

(5) 雅言假字格 上下二卷、小本。文化三年霜月の他序あり、文化四年五月の刊行である。宣長門人尾張の市岡孟彦（孟彦）猛彦（猛彦）とも書くの撰であるが、歴史的假字遣の書が懷中用として小型本に成つたのは本書が最初であらう。古言梯を補正した書である事は凡例で自ら述べて居る。自分の補うたものは「増で區別した。語彙を黒地白抜としたのも、全く古言梯の體裁を襲うたのである。但し出典は示して居ない。此の書、文化十三年八月に訂正版が出た。此の雅言假字格の拾遺が

(6) 雅言假字格拾遺 一卷。雅言假字格と同じ型の小本である。成立した年時は不明だが、文化十一年戊十一月の刊行で、雅言假字格の訂正版と合冊に成つたものが流布して居る。體裁などは雅言假字格と全く同じである。が、本書は出典を示して居る。赤堀氏によると拾遺にも文化十三年八月の訂正本がある由である。此の孟彦には

(7) 増補古言梯 二冊の著もあつた事が、右の雅言假字格同拾遺の巻尾に存する「鈴屋門人尾張社中著述目錄」によりて窺はれるが、現存の有無を知らない。恐らくは雅言假字格同拾遺よりは高級なものであつたらう。未刊本であらう。因みに、木枝氏は雅言假字遣に關して「もと増補古言梯といつたものらしく」と云つて居られるが、其の證據は凡例中には存せないものであつて、右の著述目錄に據ると、別種の著であつたと見るのが穩當であるやうだ。

(8) 古言梯拾遺 寫、一卷。雖波人田中延香の撰で、天保十五年十一月の自序があるが、十二月二日弘化其の序文中に「十二月二日弘化て、古言梯條稿の事に言及して居る。國語學書目解題による

(9) 古言梯拾遺 井澤長秀の本朝俳諧の文政四年九月求版後摺本（青藜館全津屋 齋頭三郎發賣）の廣告を見ると、

古言梯拾遺 香月春岑補遺 全一冊

古言梯版種攷（岡田）

掌中古言梯 藤重大人補正 全一冊

の二書の名が見える。後者は刊本であるから、前者も刊本であらうかと想像せられるが、廣告文に開版豫定本を記すのは珍しくないから斯う云ふ本が果して開版せられたか何うかは不明である。(大阪出版書籍目録には見えない) 田中延香の書と同名であるが、兩書の關係も知らない。

(9) 古言梯補正 一、寫

(10) 古言梯增訂 一、寫

右の二書は靜嘉堂文庫の目録に見えるものだが、未見であるから性質は知らぬ。

(11) 古言梯韻鏡照對 寫二卷。足代弘訓の撰であり、神宮文庫の藏本である(無窮會にも存するが、其の本は照對が對照と成つて居る)。弘訓には石塚祖賢の古言清濁考に因んだ古言清濁論・韻鏡照對寫一卷もあり、やはり神宮文庫に藏せられて居るが、此の方は記・紀・萬葉の字音假字を書物別で五十音順に挙げ、韻鏡に於ける字母・韻・清濁・四聲・等第などを記したものだ、序跋も何も無い。古言梯韻鏡照對の方は、備忘を失したため記憶に無いが、古言清濁論韻鏡照對と似たやうな本であつたと臆氣ながら覚えて居る。根氣のよい本と云ふだけで、大した取柄は無い。しかし古言字音假字の韻鏡上の音價を知るためには、すこしは役立つのは事實である(尤も、弘訓の使用した韻鏡は、俗本であつて、享祿本の如きでは無かつたらうから、弘訓の記事のまゝに従ふ事は用心せなければならぬ。これは古言清濁論韻鏡照對について云ふのだが、古言梯の方に)も及ぼしてよからう。)

(12) 古今梯掌故 寫三十一卷

自分の見せて頂いた東京帝大國語研究室の所蔵本は、美濃版新寫本であるが、1あ2い3う4え5か6きく7けこ
 8さ9し10せせ 11たち12つ 13て 14と 15な 16僕 17ぬの 18は 19ひ 20ふへ 21は 22ま 23み 24わめ 25も 26やあ 27ゆ 28まよ 29ちり 30
 か 31の 三十一冊本である。奥書も序跋も署名も無いから、何人の撰述であるかは不明であるが、近頃出た神習文庫
 圖書目録には「茂信」とあるから、これが著者の名前であると見える。古言梯掌故と云ふ書名だから、假字遺辭典であ
 らうと何人も考へるであらうが、事實は然うで無くて、「さ」の部のはじめの方に例を取ると、さかバさがじがさか野
 さかり、さがれる、さがむ、さかのほる、の如きものもあり、用例を挙げるのに努力して居り、萬葉集の如きは卷す
 を記して居るから、古語の用例辭典と云ふのが相應しいらしい。故に書名は古言梯掌故であつても、假字遺辭典とし
 ての古言梯の本領を繼承したものであるとは、到底認められないのである。語彙の配列も「あいうえを・やゐゆゑよ・
 わ○○○○お」と云ふのであり、古言梯の音圖とは相異がある。(此の書、電覽した、けだから出来た時代も性質も知ら
 ない、たゞ名前に因みこゝに舉げたのだが、古言梯の末書ではあるまい)

(13) 古言梯補遺 寫、一卷、岡本保孝撰

京大研究室の本は、明治四十五年三月二十六日登録の美濃型本で、其の時に新しく影寫せしめたものだが、庭本の
 事などは全く書いてない。此の本により解説すると、扉には「古言梯續紹」とあつて、其の續紹二字は見せ消ちして、
 右横に「補遺」と書いてある。其の續紹の下に「補附追加假字拾要目次」とあるが、其の「補附」の二字も見せ消ちである。次
 ぎに目次が二頁あるが、本文のはじめには内題も無くて

古言梯に洩たる詞

古言梯版種放(岡田)

村田春海翁の假字拾要に載られたるはしるさず、但のせられたれども、證のたしかならざる詞、又は證たしかにても、いひならぬやうにおもはるゝはのせたり

とあつて、以下古言梯や假字拾要の補訂の文が存するのだが、記されて居る語彙は^{日次と小異あり}今は本文による

あわたし えり あらかじめ あふさき あるひは い うづむ うろくづ

えり えせ某 おごり おごそか かはら か かじけ か はつ はつす

くづを こい こたへ さいなむ たへ はつ はつ はつす

もちひ やはら わづか ゑほし をどす ついで こゝろばえ

の二十六語にて、更らに「補」^{日次には「補」に「追加」であるとして}

あふなく わらくつ あまへ あたへ いわけなし つし さほひめ

いらへ かだふ をひ おぎろ をさ おひれ そはへ

わづか ねぢる おとな をくび くるわ をちかへり こゝろえ

はえ

の二十二語が記されて居る（日次には、「補」の部に、たはら、あへなき、しきへ、かもへ、さばら、にじむ^井の六語が見えて居るが、本文には存せない）要するに、是れらの語を擧げて、其の假字遣を^補古言梯や假字拾要を補訂したものである。故に冊尾に、「古言梯にもれぬるとあやまれると假字拾要にのせたる日次」とて、假字拾要に收載せられて居る語の日次が存する。扉の所に假字拾要日次とあるは、是れを云ふのである。扉の下を除くと二十九枚、

其の中、補と提要目次とは各五丁ずつ。さて本書、空白の多い亂雑な草稿本を影寫したもので、署名も序跋も何も無いから、作者は不明である譯だが、屢々「考云」とあり、又「詳於言靈」「言靈ニイヘリ」「言靈ニ詳ニイヘリ」「倭字攷ニ云ベシ」「もちひ」の所に、用の假字と題して一小冊あり「友人清水光房」「横濱翁の考證」○和名抄「友人木村莊之助」考證「先師清水演臣先生」故友人中田顯忠などあるのを見、又書名が古言梯補遺であるのを見ると、演臣の門人として春海の孫弟子に當り、「生」我者父母、教、我諸翁二先生」○清水と稱へ、光房・顯忠・正辭らと交り、「言靈」「倭字攷」「用の假字」などを書いた岡本保孝の作であり、國語學書目解題にも見ゆる書である事は推測が容易である。但し赤堀氏所引本は三十三語とありて一致せない。京大には祝齋叢書第四十六冊本として、も一本は新寫本があるから比ぶれば可いのだが、此の本生憎にも貸出中であり、見られないから、しばらく無署名本に據つて置くのである。

(14) 字音古言提要

半紙型より少し大きい位の寫本一卷。此の本、古言梯の末書と云ふ程のものでは無く、無視して可いのだが、ついでを以て解説して見ると、題箋には「古言かなつかひ 全」とあるが（此の題箋、本文と同集であらう）扉には「字音古言提要」とある。内容は「字音假字用格提要」十六丁より「古言梯提要」十七丁より「雅言假字格」五十二丁より五十八丁までの三部よりなり、要するに、其れらの書の抜書であるに過ぎない。だから無視しても可いと云ふのである。古言梯提要は古言梯の語彙のみを抜いたもので、出典や用例は省いて居る。解は簡單に記して居る。語の配列は正しい音圖の順である。オホドレルの語もあるから、再考本に據つたものだらう。雅言假字格の方は、孟彦の凡例を寫した直ぐ次ぎに「連ぶ云、この雅字假名格（ホハヤ）てふ文は、もと古言梯を補たるふみなれば、おほむね古言梯と同じきが故に、同じきこ

とは皆もらしつ、増と有より下は、みながらにうつしとりつ、なほ同じき詞にても、ときしめしたる詞のつきたるはみなあけつ」とあるから性質は判る。さて此の本、尾に「文政三とせてふとしの夏能登の嶋山にてうつしぬ かゝ勢篤好」と三行に書いてあるが、香々瀬は五十嵐篤好の別號である。篤好は二十七歳の文政二年に、事を以て能登島に流され、流謫中に伊夜比咩神社の神職船木連老と識り、國學に志すに至つたのであるから、本書は、國學入門の手始位として、連老の本を借り寫したものであるらしい、従つて、雅言假字格以外の二種の抜書も亦連老の抄出したものであらう。京大本は其の篤好の自筆本であるから、内容は單なる抜書であるにしても、書物の寫された時の事情を思ふと、興味があるので、こゝに古言梯末書の一つとして載録した次第である。

(昭和十二年、月十八日稿、其後も訂補す)

附記。伊勢の川喜山久太夫氏の秘藏せられる眞淵自筆の「語意」につき照會したところ、(昭和六年二月再考賀茂眞淵考)「再考の二字重寫にて抹消す」とありて、音圖は刊本と變りなき由の指示を、同氏文庫に關係して居られる東甚五郎氏より戴いたから、こゝに附記して謝意を表する。昭和六年二月の再考本だから、刊本と同じであつても不思議は無い。初期の語意の音圖は古言梯初版本と同じであつたらう。